

平成 26 年五條市議会第 4 回 12 月定例会（第 2 号）

日 時 平成 26 年 12 月 5 日（金） 午前 10 時 開議

議事日程

第 1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	1 大塔町復旧・復興の施策について (1) 災害復旧の現状について (2) 今後の計画について 2 「買物弱者」の施策について (1) 買物支援の実態について (2) 今後の支援について 3 地域活性化につながる五新線の活用について (1) 五新線の現状について (2) 地域活性化につながる施策について 4 若者の地方定住化戦略の推進による地域雇用創出について (1) 地域おこし協力隊について (2) これからの取組について 5 地域公共交通について (1) 実証運行に向けた取組について	市長・部長 市長・部長 市長・部長 部長 市長・部長
2	平 岡 清 司	1 消防団活動について (1) 消防団車両について (2) 制服・活動服について (3) 消防署移転に伴う消防団員空白地域について (4) 今後の消防団員の在り方について 2 中央公園について (1) ふわふわドームの利用時間帯変更について (2) 売店や飲食店等の設置について (3) 幼児プールの建設について	市長・部長 市長・部長
3	窪 佳 秀	1 五條市地域防災計画について (1) 関係者・関係機関への周知方法について ア 市職員への周知方法について イ 消防団員への周知方法について 2 観光行政について (1) 外国人観光客の誘客について (2) 観光施設の整備について	市長・部長 市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
4	吉 田 正	1 北宇智駅舎等の跡地利用について (1) 観光利用等について 2 老朽放置危険空き屋の解体について (1) 条例の制定について 3 農業施策について (1) 補助金等について	市長・部長 市長・部長 市長・部長
5	牧 野 雅 一	1 大塔町の復興について (1) 復旧・復興の現状と今後の進捗予定について 2 市民の医療環境について (1) 県立五條病院の改修工事期間中の診療について (2) 新病院完成後の通院手段について (南奈良総合医療センター) 3 教育を通じたまちづくりについて (1) 特色を生かした学校運営について 4 五條市の将来設計について (住民の高齢化対策ソフト面) (1) 住居対策ほかについて 5 国道の維持管理について (1) 排水溝・枯れ落ち葉などについて 6 水道事業について (1) 水道事業会計の将来性について 7 ごみの受入態勢について (1) 現状の時間帯・職員数などについて (2) みどり園無き後の中継地の時間帯・職員数などについて 8 過去・現在・今後の財政状況について 9 政治姿勢について (1) 公平・公正ほかについて	市長・部長 市長・部長 市長・教育長 市長 部長 市長・部長 市長・部長 部長 市長
6	宗 部 康 寛	1 今後の自然災害における防災強化について (1) 地域自主防災対策の新たな取組について (2) ハザードマップの見直しの進捗状況について (3) 技術職員の確保について	市長・部長

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
	宗 部 康 寛	2 今後の小中一貫教育の動向について 3 地方創生の取組について	教育長・部長 市長・部長
7	吉 田 雅 範	1 医療費について (1) ジェネリック医薬品について 2 入札方法について (1) 入札の在り方について 3 農業補償について (1) 農業に関する補償制度について	市長・部長 副市長・部長 市長・部長
8	養 田 全 康	1 障害者の就労支援について (1) 五條市障害福祉計画の成果について (2) 企業への就労支援について (3) 五條市での障害者雇用状況について 2 教育行政の今後について (1) 全国学力・学習状況調査の結果について (2) 今後の取組について	市長・部長 市長・教育長 部長
9	大 谷 龍 雄	1 志布志市のごみ処理事業を参考にした効率的なごみ処理の推進について (1) ごみの分別の一層の推進について (2) ごみの資源化とごみの減量化について (3) 20年先のごみ処理方針の検討について 2 ダムの緊急放流に関する市民と公共施設の水害防止対策について (1) 周辺及び上流ダムの緊急放流防止対策の関係団体への要請について (2) ダムにたまった土砂の堆積問題について 3 アメリカ軍と自衛隊の北富士演習場での演習実態の危険性から見た陸上自衛隊誘致の見直しについて (1) アメリカ軍と自衛隊の4大演習について (2) オスプレイの日本全土での訓練実施について	市長・部長 市長・部長 市長・部長

本日の会議に付した事件

牧野雅一議員の一般質問まで

出席議員（十二名）

説明のための出席者

市長
副市長
教育長

堀 檉 太

内 内 田

伸 成 好

起 吉 紀

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大	益	吉	山	福	岩	窪	吉	宗	牧	平	養
谷	田	田	口	塚	本		田	部	野	岡	田
龍	吉	雅	耕			佳		康	雅	清	全
雄	博	範	司	実	孝	秀	正	寛	一	司	康

[illegible]

午前九時五十八分再開

○議長（益田吉博）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。
また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めて九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いいたします。

本日、山口耕司議員及び牧野雅一議員から一般質問に際し、資料の配布の申入れがあり、これを許可しております。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問を通告のとおりさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

質問の一の大塔町復旧復興の施策についてでございますが、質問に入る前に、三年三箇月前に発生しました紀伊半島大水害でお亡くなりになられた方に哀悼の意を表しますとともに、いまだ行方不明になっておられる方々の早期の発見をお祈り申し上げます。

この災害につきまして、先ほど申し上げましたように、三年余りがたっている中で、どこまで復旧をしておるのか、その現状について担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 田中大塔支所長。

○大塔支所長（田中稔泰） 九番山口議員の御質問、大塔町の災害復旧の現状についてお答え申し上げます。

平成二十三年九月、大塔地区が甚大な被害を受けた紀伊半島大水害から三年三箇月が経過いたしました。

国土交通省始め林野庁、奈良県及び五條市が一丸となって取り組んでいます復旧事業につきまして、現状と今後の予定について申し上げます。

まず、赤谷地区の土砂ダム緊急対策事業でありますが、本年八月の台風十一号により地滑り箇所からの再崩落のため約二十万立米の土砂が流失し、完成しておりました二号えん堤本堤の一部が破損したものの、その効果により大災害が免れたところです。その後は、閉塞部の拡大侵食防止、下流水路の仮復旧、工事用道路の復旧を早急に実施し、湛水池の埋め戻し、既存えん堤の補修などを施工し、現在は順調に工事が進捗し、平成二十八年年度完成に向けて取り組んでいただいております。

五條市といたしても、工事の進捗を見据え、赤谷周辺の整備計画と合わせ、赤谷オートキャンプ場の復旧計画について検討をしています。

次に、宇井地区では、国土交通省により清水地区の斜面对策等の工事を現在上部から順次施工していただいております。また、五條土木事務所におきましては、熊野川左岸側を災害復旧工事により護岸工に着手していただいております。

次に、堂平地区地滑り対策事業及び道路災害復旧工事につきましては、林野庁の三期工事に着手していただきアンカー工・排水ボーリング工を平成二十七年三月末予定で施工していただいております。市道川西線の道路災害復旧工事につきましては、九月三十日に工事がしゅん工しております。

なお、引土・飛養曾地区の避難勧告につきましては、七月一日午前七時に解除となっております。

次に、辻堂地区につきましては、県におきまして鍛冶屋谷、柳谷の砂防工事及び国道一六八号復旧工事を行っていただいております。

鍛冶屋谷につきましては、平成二十六年度にえん堤が完成し、引き続き山腹の施工を進めていただいております。

また、国道一六八号橋りょう災害復旧工事は八月末に完成していただきました。

鍛冶屋谷の最下流に位置します市道辻堂線及び橋りょうの災害復旧につきましても、七月末に工事が完了しております。

一方、柳谷の県によります事業につきましては、本堤工事の床掘が八月二十五日に完了し、二十七年一月末の本堤完成に向け工事が進められていましたが、順調に工事が進捗し十二月二十六日、本堤工のコンクリート最終打設が実施される見込みとなっております。

次に、惣谷地区のクマミ谷地滑り対策工事につきましては、県による事業で、横ボーリング、集水井の施工中であり、平成二十八年三月末完成予定と聞いております。また、これまでの斜面の観測結果や住民からの要望を踏まえ十二月一日より時間制限により朝・昼・夜の一部通行が可能となりました。また、う回路につきましては、引き続き雪寒対策を県により実施していただけることとなっております。

現在、小規模住宅地区改良事業で、新天辻住宅四棟、新宇井住宅二棟の改良住宅を六棟建設し、宇井地区におきましては、本年度防災コミユニティー施設の建設及び市道宇井線の改良工事の入札手続中であります。

その他の面的整備の計画としては、平成二十八年度末の完成を目指して、市道川西線の復旧、鎮魂広場の整備、トイレ棟の整備、軽スポーツ広場、ヘリポートの整備など、周辺の復旧に合わせて進めていく計画であります。

最後に、五條市といたしましては、今後関係機関とともに、住民の皆様が安心して生活できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 細かく説明していただきましてありがとうございます。

赤谷地区の地滑り、台風十一号で八月に二十万立米が流出したという話でございすけれども、それによってかなり下流まで流れ出てきてキャンプ場の道のが見たところでは、約一メートル五〇ほどの土砂が流れ出たように思うのですけれども、その堆積土砂等、元通りに取って元の地形に復旧するというのでしょうか、その辺教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 田中大塔支所長。

○大塔支所長（田中稔泰） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、赤谷地区で施工されております国土交通省の紀伊半島砂防事務所の監督官と協議中でございます。

土砂の行先ということで、非常に国の方も苦慮しているところでございます。計画を進める中で、元の地盤からある程度地盤を上げて施工していくという協議を今しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 二十八年に完成するというのを今おっしゃっていただきましたけれども、後二年で本当に赤谷地域が整備できるのでしようか、その辺も教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 田中大塔支所長。

○大塔支所長（田中稔泰） 九番山口議員の御質問にお答えします。

国土交通省の監督官と協議する中で現在のところ二十八年度末に向かって頑張っているというお返事をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 結構でございます。よそのところに手をつ込んで話はできませんので。

それでは、今後の計画についてお尋ねしたいと思います。

公共施設であります大塔デイサービスセンター、そして大塔保育所、大塔中学校がございます。今話させていただきました赤谷オートキャンプ場等もあるので、最初申し上げましたデイサービスセンターと保育所、大塔小・中学校に関して平成二十四年三月に出していただきました五條市大塔町災害復旧復興計画に基づいて行っていたというお話は聞かせていただいておりますけれども、実際にそのとおりに行っていたのか、その辺も含めて今後の計画について教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町の主に公共施設を中心とした復旧・復興に向けた取組でございますが、市職員で構成いたします大塔町公共施設等活用等検討プロジェクトチームですとか、それを補完します作業部会を設置して、今現在検討を進めておるところでございます。

本年四月に大塔小・中学校が、学校に籍を置く児童・生徒さんがなくなりましたので、いわゆる休校措置となったことも契機といたしまして、高齢者の方々とか地域の方が集って交流を図ることができる集いの場ですとか、観光客の方が来られて、そこに泊ってレジャーを楽しんでいただけるような場にするなどの検討を行っているところでございます。

また、小・中学校以外の、今おっしゃっていただきました大塔の保育所ですとか、デイサービスセンターにつきましても、地域の方が便利といえますか、集って使っていたるような方向を模索して地域の方の意見も取り入れて整備を具体的に前向いて進めていきたいというふうに考えておりますし、ソフト面ですと、おおとうの元氣会議というのがございまして、そちらの高齢者の支援などの取組も並行して進めていきたいと、そのように考えておる次第でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員

○九番（山口耕司） そしたらデイサービスセンターと大塔保育所は泥とかいろんな浸入がありましたけれども、その建物を利用して、今後どういう形かはまだ決まっていませんけれども、使用していくということでもよろしいですか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

保育所につきましては使っていきたいと、ただデイサービスセンターについては撤去するということも視野に入れて進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員

○九番（山口耕司） しっかり地元と協議をしていただいて、いい方向で進めていただけたら有り難いと思います。

大塔小・中学校でございますけれども、合併前に建てられた建物でまだ起債がたくさん残っておるかと思うのですけれども、起債の額と今後学校でなくてはならない起債というのがあると思うのです。その学校を外せる時期等分かっておれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

学校を整備するときの補助金につきましては、今年度末を過ぎれば償還の義務はなくなるというふうに聞いております。

起債に関しましても、現在残債はございますが、用途が変わりましても引き続き五條市がそれを有効に活用していくことであれば、いわゆる繰上償還というふうなものはないと聞いております。ただ残債の額につきましては、ちょっと今資料がございません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員

○九番（山口耕司） 大塔で人口が流出していく中で、やはり高齢者がどれだけ残っていただいて生活していけるかという部分を作っていくかなくてはならないと思いますし、また唯一の観光資源であります奇麗な山と川をしつかり守っていただいて、それを活用したような観光施設の整備が急がれるのではないかなと思いますので、また、おおう元氣会議等で地元の要望をしつかり受け入れていただいて取り組んでいただきたいと思います。

そして先ほどから申しております台風十一号で大塔キャンプ場が先ほど二十万立米流出したということで、今後の赤谷でオートキャンプ場が運営できるのかどうかという、先ほど話を聞かせていただきますと、土砂はそのままでするかまだ決まっていないというような話も含めてお考えがあれば教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町赤谷では、平成二十三年の紀伊半島大水害により九百万立米にも及ぶ大規模な崩落土砂による天然ダムが形成されました。崩落現場に近い大塔赤谷オートキャンプ場はこの土砂により大きなダメージを受けて、その後も度重なる土砂ダムの越流等により施設の被害は拡大してまいりました。

こうした土砂の流入による被災後は、上流の崩落部や堆積した土砂及び土砂ダムの安定化に向けた河道閉塞対策工事による措置が国により現在講じられている中、再建に向けた構想を進めつつありました。しかしながら今年先ほどもお話がありましたように、八月の台風十一号による豪雨を受けて、崩壊箇所からの新たな崩落や土砂ダムをせき止めていた土砂の流出により、仮設排水路にも大きなダメージが発生いたしました。この際に流出した土砂は再度赤谷オートキャンプ場用地に流れ込み、かろうじて原形をとどめておりました管理棟や温泉施設、大型バンガローなどの諸施設を破壊するに及びました。

これにより、土砂の流入などの大きな被害を受けず原形をとどめておりますのは管理棟裏にある倉庫のみとなり、既存建築物を活用した施設の再建は不可能と判断されるに至りました。

現在、これらの施設は国交省により、先ほども支所長の方から話がありましたように、河道閉塞対策工事の中で全て撤去され、元の施設用地は更地として平坦に整地される予定であります。

また、車でアクセスできる唯一の場所として貴重な箇所でありますので、砂防公園としての設置を国交省にお願いしているところでもあります。

しかしながら、この地に観光施設である赤谷オートキャンプ場を再建するには、現在進められております国の工事が完了し、十分な安全対策が講じられると判断できる状況を待つ必要があると考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 建物は皆とってしまうということですね。建物、今新し尿処理施設、水害のことを考えて二メートルほど高くなっておりますけれども、そういった感じの建物にしないといけない場所で果たしてやっていくのかどうか、いつ上流で崩落するか分からないような地形のところでオートキャンプ場をしていくのかというのは、まだこれからの検討だということですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、今年の八月の台風によりまして、ああいうふうな予定をしておらない以上の被害が出たところでございます。そういうふうな意味も含めて国交省の工事が完成した後も安全性を確認した上で、考えていく必要があるのではないかと思っております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 総合的にいろいろ含めて考えて見ますと、あの大塔で安全な場所というのはなかなか探しにくいと思うのですけれども、ふるさと財団唯一の利益が上がったところでもございますし、それだけオートキャンプ場のニーズは高いわけでございますので、どこかの場所

で新たなオートキャンプ場を造っていただきたいと思うのですけれども、総合的に考えまして、市長、所見をお尋ねしたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほどから大塔支所長、また部長の方からもる説明がありました。財団におきましては本来に唯一集客の多いところでありまして、収益率が一番高いということで、財団の経営も大変厳しい状況であります。そんな形の中で、今後国土交通省の工事が二十八年度ということで進めておられますけれども、ただ今後の行く末というのは分かりません。またいつ災害が起こるか分からないということで、今年も台風十一号で二十万立米の土が流れたと、その中において本えん堤の二号の方が全部埋まってしまったという、逆にそれがせき止めてくれたために越流がなかったということも考えられます。総合的な判断をしなくてはなりませんけれども、ただそのトータル的な考え方、また安全性を確保しながら、赤谷のキャンプ場は現在のところは進めていくという仮定でありますけれども、ただ実際のところまだまだ検討の余地はあるな。

それと先ほど部長からお話があったように、ただ赤谷オートキャンプ場だけではなくて、砂防公園ということで国の方に国土交通省の方にお願いをしています。一体的な公園とキャンプ場とを融合することによってより集客ができるのではないかなという、そういう取組も踏まえて、今後安全性を確保しながら考えていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 安全性の確保は大事なことでございます。

三年が経過したときに、二十万立米という大きな崩落がある箇所でもございますので、どうかその場所に固執せずに早くいい所を決めていただいてオートキャンプ場を開設していただくことをお願い申し上げます。

それでは続いて、「買物弱者」の施策について、質問をさせていただきたいと思います。今行っているのは、県からの支援という形で安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備ということで行っております買物代行、宅配による高齢者等の生活支援サービスの導入でございます。

開始されたのは災害が起こって復旧・復興を進めるために、また高齢者のために取り組んでいただいております買物代行、宅配サービスでございます。これが県に確認いたしますと、来年の六月くらいに補助金がなくなるということで、更に続けるのであれば五條市の方で補填してや

っていただきたいというお話も聞かせてもらいましたので、今後その買物弱者に対してどのように五條市として行っていたのかということとを聞かせてもらうために、今回質問させていただいた次第でございます。

買物弱者についての、今の実態について先に教えていただきますでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県の南部東部振興課が展開するふるさと復興協力隊の制度を活用して、五條市には平成二十四年度より三名の復興協力隊員を配置していただいております。

この制度による隊員の配置は三年を期限としており、平成二十七年の六月に二名、八月に一名の配置期限が終了することになり、奈良県においても来年度はふるさと復興協力隊の事業はなく、新たな協力隊員の配置は行わないため、現在配置されている三名の任期をもって事業は終了となります。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 宅配サービスの利用者とか訪問販売みたいな形で販売をやってくれている、それもなくなるということでございますけれども、利用者はどれくらいいるか、分かりましたら教えていただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

大塔町の方で利用されている方につきましては、六名程度ということ聞かせていただいております。それと西吉野地区の方でもその程度の人数ということ聞かせていただいております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 西吉野六名、大塔も六名、合計十二名しか利用していないということですね。

私の調べた範囲なのですが、最初の登録のとき、二百円で登録できたときは旧の五條市内でもたくさんの方が利用されており、諸般

の事情で五百円に、買物代行が一回につき五百円の手数料が掛かるということで人数が旧五條市内で減ったようでございます。その後五百円を出してでも買物をしてほしいわという方が登録されておるのが百六十名おるとい話も聞かせていただき、月に平均三十人から四十人、延べですけれども、利用されておるとい話も聞かせていただきました。高齢者でございますので、五年間で登録してはる方が十人死亡したんやというお話も聞かせていただいておりますのですけれども、実際に今六名とおっしゃいましたけれども、それが確かな数字であるのかどうかというのも、今後の動向も含めて六名ではないと思うのですよ。増えてくる可能性も考えますと、高齢化からみまますとまだ増えてきそうな感じがします。こうした方々の買物代行をしてもらうということは、その人たちの日常生活、日用品が買えないような生活実態になってしまうということでございますけれども、大塔支所では買物ツアーというのを二箇月に一回ほど行っていたいておるといのは聞いておるのですけれども、それは自分の好きな服であったり物を見てほしいものを買わなければならないという場合には大変有り難いツアーだと思っておりますけれども、日常生活の品物を、生鮮食料品週に一回ないし二回は利用されている方がいらっしゃるのでありますけれども、その辺の方に対してどうやって対策を講じていくのか、お考えを聞かせていただけますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、今後の支援ということで、お答えをさせていただきます。

買物弱者に対する支援につきましては、高齢化がますます進むと予想される五條市にあつては、より充実した支援策を講じていく必要があると考えております。

戸数が少なくなったへき地集落など、市内全域を視野に入れた、物流、交通、福祉といった分野の連携による市の支援施策の構築が必要と考えます。

山間部に小さな集落が点在する地域が多い五條市につきましては、冬期の積雪や台風、豪雨などの気象条件や自然災害に影響を受ける地域も多く、こうした地域の住民が安心して住み続けることができるように、安定的に買物を支援していくためにはどのような方法が最適であるか、コミュニティバスなどの地域公共交通、ならコープ、郵便局、宅配便、移動販売事業者、自治会等、地域住民の連携などと行政において可能な支援策との連携を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 市内全般のことをおっしゃっていただいたわけでございますけれども、今利用されている大塔地区の方は、日常生活はそれに頼っているという方、先ほどおっしゃいましたけれども、六名の方、西吉野の奥の方の方でもそういう方が利用されていると、そういった方々の買物代行はもうできないというのですか。その辺きちつと教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 山口議員の御質問にお答え申し上げます。

できないというよりも、そういうふうにはできるように、今の協力隊ではなしに様々なそういう施策をもって共にお願ひのできる先ほど申し上げましたような手法をとって支援をしていけないかということを考えていきたいというふうなことでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 夢乃湯のあるところでは、まちのコンビニという形で週三回か四回商売を行っていたいておりますけれども、あそここの規模を充実するとかという手立てもあるかと思うのですけれども、やはり五條まで出て買いたい物もあるじゃないですか。欲しい物もあると思うのですわ。現実にも三〇キロ配達してもらうという方がいらつしやるのですわ。その方々をどうか孤立させないでいただきたい、こう思うのですけれども、今回の質問、全て政策的な質問で大変申し訳ないのですけれども、その辺市長のお考えがあれば教えてください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

大変厳しい状況である中においても、ただやはり高齢者の皆さんが大変多いということで、特に大塔地区におきましては、ふるさと復興の協力隊がなくなっても夢乃湯、交流館ですね、あそこに売店を設けたというのは、それも一つの環としてやっています。今後ニーズというのがどれだけあるのか、再度調査しながらできる限りの支援はしていきたいという気持ちはあります。ただ今言われたようになかなかその辺の体制づくりが今後できるのかということで大変疑問符はありますけれども、ただあそこを拠点として大塔の場合はやっていきたいという、そういう思いがあります。今財団でやっていただいておりますけれども、その辺の態勢がどうできるのかということも再度財団とも話し合いながら、そして買物弱者の皆さんに対してのいろんな提供ができるような態勢はこれから検討していきたいと考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうかよろしくお願い申し上げます。

次の質問にも関連してくるのですけれども、四番目の地域おこし協力隊等の質問もさせていただきますので、その辺も含めてまた取り組んでいただければ有り難いと思いますので、買物弱者を見捨てないでしっかり応援していただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に移ります。

地域活性化につながる五新線の活用についてでございます。今ではまぼろしの五新鉄道と言われており、大変有名になり、九月末に行われましたさよならイベントですか、大変な大盛況で惜しまれて終わったわけでございますけれども、そもそも五新鉄道というのは、御案内のとおり一九三七年に着工され太平洋戦争が始まって資材不足の理由で工事が中断された、戦後工事が再開されて昭和三十四年阪本線のうち、五條・城戸間が完成し、昭和四十年にこの区間を路線専用バスが走ったということですか。今諸般の事情で廃止され、交通利用としての役目を終えてしまったということですね。この五新線、トンネル等老朽化しておって水漏れもするというようなお話も聞かせていただいておりますけれども、改めてこの現状について担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

五條・城戸間の五新線といいますのは、奈良交通が運行しておりました路線バスの五條西吉野線の廃止によりまして、本年九月をもって閉鎖となっております。

しかし、この道路は、議員も今おっしゃっていただきましたように、五新鉄道跡ということで、非常に歴史もございます。貴重な観光資源、地域資源ということでございますので、安全性を確認した上で、その活用については今後検討していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）現状についてですけども、全て使えないということですね。

そしたら、次の質問に移ります。

地域活性化につながる施策について、市としてのお考えがあれば教えていただきたいと思いますので、担当部長、よろしく願いいたします。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

ウォーキングツアーを各地で展開している旅行会社クラブツーリズムからは、幻の五新鉄道跡ウォーキングイベントに八百名を超える集客に手ごたえを覚えて、来春の梅の時期にも賀名生梅林を関係するツアーを企画したいとの申出がございましたが、通行不可能としてお断りを申し上げます。

五新線跡では、これ以前にもウォーキングや小型バスツアー、自転車の走行イベントなどが行われており、近年は観光資源としての活用が高まりつつありました。

近年の健康ブームの中で、ウォーキングツアー等は人気が高まっており、幻の五新鉄道跡として特別な存在感を持つこの路線は、観光資源としての魅力が大きいと考えます。危険箇所修繕や維持管理の経費と勘案しながら、今後の活用を考えてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地域での取組というは若干進んでおるような話も聞いておるのですけれども、インターネットで調べてみますと、幻の五新鉄道活用有識者懇談会というのが立ち上がっておるかと思うのですけれども、その辺の連携というのは市とうまくとっていただいておりますのか、話せる範囲で結構でございますので。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

具体的な事例といたしまして、城戸より奥の方の長いトンネルの中で、トンネル内の年間を通しての十八度程度という温度を利用しているシイタケ栽培とか、そういうふうなものを試みたいというお話が現実としてございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） その担当の窓口は辻部長の部署でよろしいんでしょうかな。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

シイタケ栽培ということになると、私の方のことになると思いますし、その中でお話が出ておりますのは、例えばそのことを使つての観光であるとかというふうなことに展開をしていく可能性があるということ、これも私の部署になると考えております。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） よろしくお願い申し上げます。

ここで一つ提案でございます。そういった唯一利用できる施設、それを利用してまちおこしをやっていたら大変有り難いかなという思いで、やれという話でも何でもございませぬ。紹介だけさせていただくわけでございますけれども、地域発・エネルギー会社の設立で、環境・経済・雇用に貢献しております岸波さんという、大学の教授なんですけれども、事業構想大学院大学事業構想研究科准教授、また事業構想研究所教授の発信によりまして、「地方創生の目玉政策の一つとして注目されるのが、地域でつくる小規模なエネルギー会社の設立、未利用バイオマスや太陽光、風力、中小規模水力などを活用しエネルギー会社をつくることで、地域経済が活性化し、地元雇用を生む起爆剤となる。二〇一四年四月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギー、地熱、太陽光、風力などの導入と普及を最大限加速することが示されている。二〇一六年の小売全面自由化と相まって、同分野への新規参入事業者は急激に増えています。その中で、農山漁村地域においては、バイオマスなど生成に必要な天然資源を多く保有しており、本来、再生可能エネルギーを活用するには適切な場所といえる。しかしながら、実際、天然資源が潤沢な地域に再生可能エネルギーの投資するのは都市型の企業が圧倒的に多く、地方企業は全体の二〇パーセント超にすぎない。そのため、投資対象となった地域の収入は地代及び固定資産税などに限られ、モノは増えるがカネやヒトが増えていない。これは、地方を疲弊させてしまう典型的な現象といえる。だからこそ、地方自治体が発露となってエネルギー会社をつくる必要があるのだ。」という、こういった提言をされております。

そういった観光資源も兼ねたものになっていくと思うのです。この地域のバイオマス事業で、例えばキノコづくりをするならする。大きなビジョンを持って取り組んでいただきたいという思いでございます。

それではこの質問で、地域活性化につながる五新線の活用で、この施策について市長に見解を求めたいと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

るる部長の方からも説明がありましたが、いろんな考え方があろうかと思いますが、まずは現在五新鉄道の跡地、専用道というのは九月いっぱいで廃止をしました。というのは、内容的にトンネルが老朽化して危険だということで、大変苦渋の選択をしたわけですが、一部分、市と私道との関係で一部分は解除している分もあります。しかしながら橋に関してはやはり鉄道が通ること、強固で大変頑丈であると、しかしながらトンネルだけが、六つあるトンネルの一部分が大変危険であるという、そういうところから廃止をしたわけでありすけれども、これは県との話の中で言いますと、計画というのですか、知事が進めている中で、和歌山県紀ノ川から吉野川、和歌山県が河川のところ、全部サイクリングコースをつくるという、そういう和歌山がどんどん進めています。それに応じて奈良県側の吉野川に関しましてサイクリングコースをするということで、これはちょうどなんゅう祭が五條市であったときに初めて知事が表明をさせていただいて、まだ県議会議員も知らないんだけれどもという中からその話が出ました。その後において知事とお話をする機会でも何回となく、知事、もしそういう形でサイクリングコースをつくるならば、五條までくるならば、この五條から五新鉄道の専用道の跡地に鉄道が通ること、そういう一つの計画も考えてくれないかということも提案をさせていただきました。ちょうど五新鉄道の専用道の跡地に鉄道が通ること、勾配がない、本当にサイクリングコースとして最適であるという、そういう状況の中から、そして城戸……ただし、これをするにはトンネルの補修をしなければならぬということ、今は専用道ということで市道ではございません。これは今後国・県の力を得ながらなくては市の財政的な状況では大変厳しいということもありますので、これは今後県と国と相談をしながらトンネルを有効にできるような、工事・補修ができるような態勢を考えていきたい、そして再度専用道が有効に使えるような態勢をつくっていきたい。そしてそれ以外にも、先ほど部長からお話があったように専用道以外のトンネルだけが幾つも空いている分もあります。そういうところに今いろんな形の地域の皆さん、また企業の皆さんがいろんな提案をされています。それも一つ検討しながらできる限りそれで雇用が生まれるとか、また地域がそれによってまた新しく見直される部分があるならば、応援をしていきたい、そういうように考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）再度利用しようと思えば先ほど市長おっしゃっていただきました修理をしなくてはならないトンネルでございます。しかしながら西吉野にとっては大変大事な遺産であると思うのです。この遺産を十分市民のために活用していただいて、そして更なる西吉野の発展、また五條市の発展につながるような施策をとっていただきたいと、こうお願い申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

四、若者の地方定住化戦略の推進による地域雇用創出についてでございます。議長より配布の許可を得ております資料でございますが、総務省が地域おこし協力隊の概要版でございます。この資料についての説明は都合上行いませんが、御覧いただき、地域おこし協力隊を御理解いただきたいと思います。

後ほどまたその資料を使ってお話をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、都市部の若者らを過疎地の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう「地域おこし協力隊」制度が全国に広がっております。制度が開始された二〇〇九年度は全国で八十九人でしたが、二〇一三年度現在では、隊員数が三百十八自治体（四府県三百十四市町村）で九百七十八名、これは総務省調べでございますけれども、ここまで広がり、この六月には、安倍晋三首相がこの制度の隊員数を今後三年間で三千人に増やす方針を打ち出しております。

地域おこし協力隊は、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化策として総務省が創設しました。地方自治体が、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など「地域協力活動」に従事してもらい、併せてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献するものです。

必要経費については、受入側の地方自治体が負担した場合、地域おこし協力隊員一人当たり四百万円、報償費用等で二百万円、その他の経費二百万円でございますけれども、募集に係る経費について自治体一団体当たり二百万円を上限とする交付税措置を行いますということで、皆さん御覧いただいております地域おこし協力隊の四枚目一番裏のページでございますけれども、そこにも詳しく経費の例が載っておりますので、御覧いただきたいと思います。

説明は時間の都合上行いませんので。

定住状況につきましては、総務省が二〇一三年公表したアンケート結果によりますと、昨年六月末までに任期を終えた隊員のうち約六割が、活動していた市町村か近隣地域には定住しておるそうでございます。任期後も地元に残ってもらうことが制度の最終目的であることから、この事業が順調に推進されているのではないのでしょうか。

五條市におきましても、少子高齢化の進行や人口流出が深刻でございます。若者の定住促進の有効な手立ての一つとして、さらには地方の活性化にもつながってまいるのはないでしょうか。

各地の自治体は、隊員が無理なく地域に溶け込み、定住の流れが加速するよう、受入態勢の強化を積極的に取り組んでおります。五條市でもしっかりと取り組んでいきたいという思いでございます。

まず、このことで市としてのお考えを担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域おこし協力隊といえますのは、地域の創造、地方を元気にするという目的で総務省が実施をしてくれております。地域を元気にする活動の支援ですとか農林業の応援、地域の方の生活支援というのを地域協力活動、そういうふうな活動に従事してもらいまして、合わせてその本人に定住、定着をしていただくと、トータルで地域に貢献していただくということで進められている制度でございます。

市が都市部から来られた方を隊員として委嘱をすると、先ほど議員がおっしゃっていただきましたように、本人の報酬的なものですとか、活動費でもって四百万円を限度に財政的な支援もしていただけると地域の活性化、定住促進という観点から見ますと、非常に有効な制度かなというふうに認識しております。ただ反面三年目以降の隊員の方の処遇というのが課題になっておるというのも現実のところでございます。そういうふうに申ししましても、有効であるということに何ら変わりはないわけでございます。今後五條市においても、NPOですとか、事業者さんと具体的に詰めるべきところは詰めて、地域おこし協力隊の方を現実問題としてどのように活動していただくのがいいのかというようなことを整理しながら進めてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） お配りさせていただいた資料ですけれども、地域おこし協力隊対象と財源措置について、二枚目の裏でございますけれども、

地域おこし協力隊員の地域の要件ということがうたわれております。

都市地域から過疎、山村、離島、半島等の地域に移住し、ですわ、これはまさしく五條市に当てはまると思うのです。紀伊半島の半島にも当たりますし、そして過疎地域には間違いない、山村もございます。こういった地域でしっかり協力隊を募集していただいて、先ほど買物代行であるとかいろんな地域おこしの起爆剤となっていけるような隊員を募集していただきまして、より発展する五條市、また人口流出を止めるような施策をとっていただきたいと思うのですけれども、いかにせんこれから取り組む話でございます。まだまだこういった案というのは出てこないと思うのですけれども、いきなり私が言うて、答弁してくれという中で、計画はこれまでもあったんですかな。これから取り組んでいく話ですわな。ですので、しっかり取り組んでいっていただきたいということで、この質問はこれくらいにしておきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

すみません、ちよつと戻ります。一つだけ定住化で成功しているところだけ一箇所紹介して次の質問に移りたいと思うのですけれども。

三重県尾鷲市ですけれども、尾鷲市は、市内への移住を積極的にPRするため、都市圏などから公募して、地元住民が気付かない魅力を情報発信してもらうということで、九月補正予算案に関連経費として約百三十万円を計上したという例もございます。

ほかでも地域おこし協力隊を、広島県呉市等でも募集しているような地域おこしをやっておりますので、どうかしっかり前向きに取り組んでいただいて、先ほど申しました五條市の発展につながっていきますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは次の質問に移ります。

地域公共交通についてでございます。南和広域医療組合の新病院が奈良南総合医療センターと名称も決まり、平成二十八年夏の開院に向けて着々と進んでおります。この時期までに地域公共交通網の整備がされてなければならぬと考えます。

質問（一）の実証運行に向けた取組についての進捗状況を担当部長にお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

今取り組んでおる実証運行のことです。現在取り組んでおる実証運行のことについてということでございます。現在取り組んでおる実証運行と申しますのは、いわゆるフルデマンドに向けての実証運行に取り組んでおるところでございます。

地域公共交通デマンド運行計画策定業務を本年夏にプロポーザル方式によりまして支援業者を選定いたしました。現在、フルデマンド運行

に試験的に取り組む区域の選定を行っておるところでございます。今月末に開催されます地域公共交通会議に諮りまして、選定した区域を決定していただくと、区域が決定いたしますと、その後にとどのような運行体系でやっていけばいいのかとか、利用方法の具体的な手段を決定し、それでもってフルデマンドの試行区域を具体的に決めていくというふうに考えております。

平成二十七年年度になりまして、運行事業者を選定いたします。それと並行して試験的に取り組む区域の住民の方に対しまして説明会を行い、また市民の皆さん、地域の方に向けてパンフレットなどで利用方法などを周知、告知していきたいと、そのように今準備を進めておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） プロポーザルで業者選定が決まったところですか、その区域もほぼ選定されておるかと思うのです。二十七年年度に事業開始というふうに捉えてよろしいのですか。その二十七年年度に選定された地域で実証運行して、この中身がよければその形で多くの地域が運行されるということと捉えてよろしいのですか。どうですか。とりあえず場所を選定して実証運行をやるということですね。ただその実証運行をやるのは定時定路線のデマンドでいくのか、不定時の定路線でいくのか、その辺もまだ決まっていらないのですか。決まっておれば教えてもらえますか。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在やっておりますデマンドの定時定路線ではなしに、利用される方の要望を最大限聞けるような方法で、いわゆる自由度が高い方法を考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今の答弁から察しますと、まだ詳しくは言えないという部分があるかと思うのですが、地域公共交通会議に掛けて初めて発表できるというような内容かと思うのですけれども、どうか二十八年夏までにはきちっとした形の運行体制をとらなければならないと思います。

特に一六八号のルートでございます。奈良交通が今走っておる路線をどうやって金額の調整していくのか、補助金の調整をしていくのかというのが課題になります。先ほどの買物難民の話に戻るのですけれども、大塔の自宅から大塔町内の昔の村営バスにデマンドのバスに乗っていただいて、奈良交通のバス停まで出てきてそして買物なり通院に使うと、西吉野のある病院に行く人は往復二千六百円掛かるんだと、まして高齢者でございます。特に田舎の人は国民年金の生活者だと思うのですけれども、そういった方々の交通の足もどう考えていくのかというのも大きな課題になってくると思うのですけれども、その辺もしっかりと奈良交通なりと協議しながら料金の設定もしていかなくてはならないし、それが駄目であれば、市としてその地域おこし協力隊とかいう形の中でつくっていくのもいいかなと思ったりもしますので、どうかいい交通手段をつくっていただきたいと思います。

いろいろ施策的な質問ばかりでございます。総合しまして、市長、ちょっと遡るかもしれませんが、地域おこし協力隊については部長の答弁しかございませんでしたので、その辺も含めまして総合的に答弁いただけますか。地域公共交通も含めて。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

地域公共交通に対しては大変重要という位置付けをしております。いろんな形の中で今奈良交通とのいろんな関係を保ちつつ、そしてコミュニティバス、またデマンドという形で今度は実証運行としてフルデマンドという状況を模索しながら進めているわけでありますけれども、先ほど山口議員がおっしゃったように、金額面も大変重要であるうと、もしフルデマンド化することによって逆に奈良交通に乗らなくなったら、また奈良交通からいろんな形の中で空気を運んでいるという状況の中で、これがまた今後先はなくなる可能性もあるということで、そのバランスを考えながらまたやっていかなくてはならないのではないかなと、そういうふうと考えております。ただし、今交通弱者の皆さん方、車に乗れない方、これから高齢者比率が上がっていく中で、車に乗れない方が多分多くなってくると思います。そういう形の中では、できるだけそのことを踏まえながら考えていかなければならないし、また今奈良医療総合センターという病院、五條病院を踏まえての病院とのアクセスもありますけれども、今までは五條にありました県立五條病院ということの位置付けもありました。今度は福神にできる医療センターの方のアクセスもどうするのか、一体的な考え方をしなくてはならない、そういう形の中で今後いろんな調査をしながら、現在も調査をしております。そういう中で乗っていただけるような体制と、そして今言ったように奈良交通との連携をとりながら、そしてそれ以上に料金のことも踏まえてやっていかななくてはならない、大変重要なことですので、一つ一つクリアをしながら進めて行きたい。そういうように思っ

ています。

そして、先ほどからお話の地域おこし協力隊については、国の制度で大変素晴らしい補助制度だという中で、なかなか定住してもらうということは大変、要するに山村が好きだとか、都会から山間部に来たい、またこういうことをしたいという思いの方がたくさんおられるのも事実、全国にこの協力隊の中でその地域に入っている方もたくさんいる、しかしながら挫折をしてまた返って来る方もおられるように聞いておりますけれども、そこらを自治体と連携をしないでやっていけないということで、今後こういう制度を踏まえて都会から地域に来ていただく、地域において地域の皆さんと連携を取りながらまちおこしを何とか、また特に休耕農地をいかに有効に使うとか、また山であれば間伐やいろんな形の中でどうしていくのかとか、いろんな総合的な活動を資するために今後も連携を取れるように、またそしてそういう方らがこの自治体に入りやすい態勢をつくらなければならぬ、ただ来てくださいますと言っただけではなかなか来てくれないと、その土壌もつくっていかなくてはならないと思いますので、そこらを踏まえて態勢づくりをきちっとしながら態勢をとっていただく、ただし地域おこし協力隊もいつまで補助制度があるのかというのも、私にも分かりませんが、その辺も踏まえて今後検討してまいりたい、そのように考えています。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（益田吉博） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） どうか今予算編成時期でもありいろんな市民のための措置を行っていたかと思うのですが、どうか新たな市民のために施策を実施していただきたく質問させていただきました。

今後とも、どうかよろしくお願い申し上げまして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、二番、平岡清司議員の質問を許します。二番平岡清司議員。

〔二番 平岡清司質問席へ〕

○二番（平岡清司） それでは議長の発言の許可をいただきましたので、通告どおり一般質問をさせていただきます。

一番目に消防団活動について、五條市消防団は現在条例定数六百三人に実員数五百六十一人、その中で女性消防団員十九人で構成されています。私自身も五百六十一人の一人であります。

活動といたしましては、消防・防災のリーダーとして平常時、非常時を問わずその地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。その中での消防団員の要望、まだいまだに改善されていないことについて質問いたします。

第一番に、消防団車両についてありますが、現在、消防団車両は何台あり、また二十年以上たっている車両は何台あるのかお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団車両は、現在、消防ポンプ自動車が十五台、小型動力ポンプ付積載車が三十五台、うち軽四輪駆動積載車が十三台、合計五十台配備しております。

またこのうち、購入後二十年以上経過している車両は、十七台であります。

これらの車両の点検・維持管理等につきましては、大規模な修繕を除き消防の分団運営費にて各分団で対応していただいておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 台数にいたしまして五十台、また古い二十年以上たっておるのが十七台という答弁をいただきました。古い車両に関しては、二十年以上もたつてくると、修理するようになって部品もないといったような現状がほとんどであります。二十年以上たつとどの車両が壊れていってもおかしくないのかなど、それとまた修理するにしても安い賃金で修繕できるということであっても、それができない、そういうふうな車両が増えてきておるのではないかと思います。

そしてまた、今後その車両についてですけれども、どういうふうな入替えをしていくのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団車両の更新計画については、原則として車両の登録の年月日の古い車両から順次対応しています。

また、修理が重なったり、運行ができないような状況になると判断されるときは、消防団とも協議をし、繰り上げて更新対応する場合もある

ります。

本年度は、第二方面隊二分団二部（野原中）そして第四方面隊十分団一部（西吉野町奥谷）そして第七方面隊十九分団二部（大塔町宇井地区）の三箇所に、小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車を更新する計画でございます。来年の二月に納入予定であります。

また、平成二十七年度には、運行できない状況になると判断される第二方面隊二分団三部（野原東）の消防ポンプ自動車を更新する予定であります。

一般的に購入に当たりましては、消防ポンプ自動車の購入費は約一千七百万円、小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車の購入費は約六百万円であります。

また、乗車定員につきましては、消防ポンプ自動車は八名、小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車は四名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）今答弁いただきましたポンプ車に関しては、一千七百万円、また小型動力ポンプ付軽四輪駆動積載車については六百万円、非常に高額であると思います。

そしてまた、団の中からもいろんな意見が出ておりまして、例えば古い車を新しい車に買い替えたとき、そのときにそれを処分するのではなく、古い車はかなりあり同車種もあるということで、部品取りにストックしておくというのも一つの手かなとも思っております。

そしてまた、軽四でありますと六百万円、ポンプ車で一千七百万円と予算をとっていてもらう上で、軽四、ポンプ車と入れていただくのが非常に高額になってくるので、年間ポンプ車であれば一台、また軽四自動車であつたら六百万円のを三台とっていただきながら、入れていっていただけたらいいのではないかと思います。

そして軽四ポンプ車ですと、消火活動のときにおきまして、消火栓とかそういうふうな町場の火災においては適用しにくいのではないかと、そうすると分団において軽四ポンプ車が例えば二台入った、そしてまたポンプ車が一台だと、そうすると乗員定数にしても軽四は四人しか乗れない、またポンプ車は八人ではありますが、火災のとき四人しか乗れなかったらほかの団員は現場までどうやって行くのだと、そういう問題もまた出てきて、自分の車で行ってその間に事故でもしたら、これは誰の責任になるのかということにもなりかねないと思いますので、その辺も配慮いただきまして、購入をいろいろ予算もあると思いますが、していただけたらよいのかと思います。

市長にお聞きしたいのですが、今非常に古い車が多くて重なってきております。今後行政としてどういうふうな対応で購入していただけるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 二番平岡議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

るる今、監の方から説明をしていただきました。財政が厳しいという状況の中においても、質があるものに対しては投資をしていきたい、特に消防団におきましては、平成二十三年の紀伊半島大水害のときに大変な協力、また御支援をいただいた。その教訓を生かして消防団に對しましては強化をしてきた。そういう過程の中で、確かに古い車両はたくさんこれから当然出てきます。現在でも古いのが十七年、二十年以上十七台ということで、これも替えていかななくてはならないという状況であります。これは消防団と連携を取りながら、できる限り予算を、私たちも全体的な状況を見ながらできる限り早く、そして支障のないようななんぼ車両があっても動かないという、そういうことがあつてはならない、そういうことでありますので、また先ほど平岡議員が言つたように部品どりという、そういう同じ車種であればそういうこともできるということ、二十年も経てばそういう部品もないということもありますので、そこらも連携をとりながら、また話し合いをしながら、より効率的によりいい形になるような形の中で進めてまいりたい、行政としてもできる限りの新しいものに必要なものは投資をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 是非とも、団員みんなの声でありますので、よろしく願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

制服・活動服についてお尋ねいたします。新入団員の制服・活動服は、四月に入団すると何月頃に団員に支給されるのかお尋ねいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団員の制服・活動服につきましては、「五條市消防団員支給品及び貸与品に関する規程」に基づき貸与しているところでございます。

新入団員の制服・活動服は四月に入団していただいた後、購入のための業者の入札、また業者決定後には服の寸法取りをする期間が掛かり

ます。そういうことを合わせまして、大体八月頃の支給となるわけでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） そうすると、四月に入団いただいて、服を支給されるのが八月ということになりますと、せっかく入っていただいたとしても、災害があると出勤してもらうことができないというような状況になってまいります。そして何よりもそれ以前に、退団者がおられるというところで部の団員数は不足しております。やはりこれは事前に、もっと早くの時点で入札をいただいて、四月には制服・活動服を着てやれると。学校でも中学校、小学校にしたかつて、四月になったら制服を来て皆が登校いたします。消防団もやっぱり入団をした、そういう決まりをつける上でも四月にはちゃんと皆に支給していただいて、活動のできる、また新入団員においてはやはり入られても分らないことばかりであると思います。その中で、少しでも慣れていただいて訓練にも参加していく、そういうことが必要ではないかなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それと、その服の中に現在、作業服に名前が入っておるわけであります。これを退団者の服を汎用しながら回しているわけですが、その名前をなくしたらいいんじゃないかとの声もよくありますので、その辺はどういうふうにお考えになっているのかお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず一つ目に、新入団員の活動服等四月の段階で早くということでございます。確かに新入団員の方が加入していただいた後に消防団活動が速やかに行える態勢を整えるということ、これは非常に重要なことだと考えておりますので、そこは財政状況も踏まえながら総合的に検討してまいりたいと考えております。また二つ目の、氏名を入れない方法という方式でございます。現在は退職時により返納された貸与品につきましては、交換等にご利用させていただいたり、また返納された貸与品で補充できない場合につきましては、予算の範囲内で購入をしておるという対応をしております。

しかしながら活動服につきましては、その中に今議員がお話のように、氏名を刺繍しておりますので消防団員間の汎用が難しい状況であります。そういうことがございますので、消防団員の作業というのは非常に危険を伴う消防団活動であることから、団員の氏名は個人を特定する意味から必要と考えておりますので、今後今議員からお話があったような形で新しい活動服を更新する場合は、消防団とも協議の上、消

防団員間での汎用性を考慮し、マジックテープ式名札などの導入を検討して、その部分に対応してまいりたいなというふうに考えております。
以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 是非ともお願いしたいと思います。

次に、今活動服でお話させていただきまして、次に制服であります。制服は私もそうでしたが入団時にいただくと、何十年たっても交換してもらえません。やはり年数がたったら、私もそうですけども、体形が変わって、太ってしまうとどうしても入らないと、そういうふうな事情がありまして、やはり制服にしても五年ぐらいたって見直していただくと。そしてやはりこのお金も掛からないように、体形が太った人は一度戻させてもらって、そしてその中で、また合う人がいないか検討いただいて、どうしても合う服がないという人には新しいのを作っていたらいいのではないかなと思います。

そして、活動のときの短靴もそうですが、それにしても入団時にいただいてから一度も変わったことがない、何十年とそのままです。その辺についても検討していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

そして、服についてですけど、これは今後どのような形で検討していただけるのかお答え願えますか。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市消防団員支給品及び貸与品に関する規程に基づき貸与しているところでございますが、今お話がありましたように、その規程では、消防団員の貸与品は、貸与期間については在職期間中というふうになっております。

今お話ありました交換とかについての必要性は、規定上はその必要性が生じた場合に交換するというふうに定めております。

そして、消防団活動時等に貸与品が損傷し、又は使用できない状態が生じた場合などは交換をするというふうにしております。

今議員のお話にあります年とともに体型も変わることも当然あるかと思えます。そういうことで活動服が体形に合わないがために消防団の活動に支障が出るということも考えられますので、今お話があったような形で、今後、消防団とも協議をして検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）是非とも協議して、よろしくお願いいたします。

それとまたこの間、私の分団でもあります、新入団員三人が入ってくれて、まあすぐに服っていうわけにもいかないので、汎用の服がないかということで旧消防署に行かせていただいて、その服を合わせていただいたわけでありますが、今年消防から危機管理課に移られて危機管理課としても大変慣れないことで忙しいのではないかと思います。しかしながら服の状態というのを私が見させていただいて、非常に良くなかったなと、と申しますのも、作業服にすると洗濯してあるのかどうか分からない。サイズごとに分けてくれてあるのかも分からない。制服に関しては五着ぐらいしかなかったというような感じでございました。やはり服にしても、新入団員の人がある汎用を使うのに、全然分からない人のものを着るわけでありますから、やはり洗濯済みとかクリーニングしてもらったのなら、クリーニングしたような形で着ていただけたら一番有り難いのではないかなと。制服にしても掛けとくのじやなしに、防虫剤をしておくとか、せっかく残してあるのに、次に使おうと思ったら、虫に食われていて使えない、やはりこれも無駄なことじゃないのかなと、ちよつとのことです。そういうふうのできたら、その辺もやってほしいなというふうに感じました。

今後、それもちよつとよろしくお願いしておきます。

そしてまた次の質問に移りますが、消防署を移転に伴う消防団員空白地域についてであります。五條市中央地区は消防団員空白地区になっております。本来なら部を作っていただければ良いのですが、そうなると屯所、車両、大変お金が掛かってまいります。これをカバーするには、第一分団の一部、二部にその空白地区に、空白地区と申しますも、五條一丁目、二丁目また須恵、岡口になるのでございますが、そこで団員を募集していただいて、今多分部では十人ずつ体制、一部、二部になれば十人体制二十人となっていると思うんですが、そこでその空白地区の、特に募集をまた掛けていただいて、その一部、二部に入らせていただくと。そうするとやはりこの地域性がよく分かって、例えば、どここの家が火災やとなった場合は、その団の子がおってくれるとよく分かる、地域性がよく分かるという意味で、そういうふうに変えていただきたいとも考えておるところでございますが、その辺のお考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博）櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三）二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず、交換品等の活動服・制服、その交換する部分の管理の部分につきましては、今後我々も引き継いだ一気でございますが、そういう虫

に食われたり、洗濯がされているのかどうか分からないような状態というのは、現実今の状況であったと思うのですが、これについてもできるだけ改善をしていくように努めてまいりたいというように考えております。

そして今御質問いただきました消防団員の空白の地域についてでございます。

本年三月に五條消防が今井地区へ移転したことに伴い、本町、中央、新町、須恵岡口における消防団員空白地区への対応でございますが、当地区は第一方面隊第一分団が管轄しており、西川を境に東側は須恵・岡口地区と五條地区に一部を、そして西側に本町地区、新町地区、二見地区に二部を配置いたして対応しているところでございまして、消防団としての管轄地域の空白地とはなっておりません。しかしながら、本町三丁目に五條市消防本部が設立された当時、当該地区にあった消防団が変遷された経緯があり、現在では五條中央地区に、消防団員が不在であります。

このような状況から、消防団と協議し、その結果を踏まえて自治連合会長とも協議し、地区自主防災会の支援の強化も含め当該地区在住の消防団員確保に向け協力依頼をさせていただいたところでございます。

消防団員確保につきましては、従前から自治会などからの推薦によって消防団員を入団していただくという形をとっておりますが、今回十二月の広報五條において広くボランティア精神にあふれ、防災、減災への熱意と志を持った人材を広く募集したところでございます。その中で対応してまいりたいなというように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） また、団と協議していただいて、団員がいらないということは、住民の方も心配だと思いますので、その辺もまたよろしくお願いしたいと思います。

消防署が移転にいたしまして、皆不安になっている、今まであそこに消防署があつたら、火災が起きてもすぐ来てくれると、そういう思いがあつたと思うんですが、やっぱりその辺どこに頼つたらいいんやみたいになってもあきませんので、その辺の団員の確保についてはよろしくお願い申し上げます。

そしてまた、今後の消防団の在り方についてお伺いいたします。

現在、入団希望者が本当に少なく、高齢化もいたしております。各分団が団員確保に非常に苦勞しておりますが、担当課として、今広報で

というようなことも答弁いただきましたけれども、今後どのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 二番平岡議員の御質問にお答えを申し上げます。

全国的に消防団員の高齢化、また消防団員不足が懸念されております。当市におきましても、同様の状況でございます。現在議員の、最初の説明にございましたが、条例定数六百三名に對しまして、実質五百六十一名でございます。平均年齢につきましては、四十五・四歳でございます。

そういうような状況におきまして、国においては平成二十五年十二月に「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が制定され、消防団は将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできないものであると位置付けられました。

五條市といたしましても、国の指針に従い消防団員の確保、消防団員の教育訓練、消防団の装備の充実を図り、消防団員が地域の防災リーダーとして、自らの地域は自らで守るという基本理念に従い、今後も消防団の充実強化と自主防災会とのさらなる連携を図って強化してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） 市民の生命・財産を守る今後の行政、消防団、自主防災と連携をとっていただいて、やっていっていただきたいと思っております。平均年齢四十五・四歳、これからどうなるかという、若い人も非常に少ない、高齢化になってきて本当に団員の高齢者の方にも、「今年辞めさせてよ」と実際よく言われます。しかし人数が減ると自分らが消防自動車を出すにしても三人がいなければ出動できない、そういうふうなこともございまして、もう一年、もう一年とお願いをしているのが現状でありますので、今後とも今質問させていただきまして、本当に全体の消防団員の声でありますので、今後ともよろしくお願いいたしまして、みんなが活動できやすい方向につくっていただきたいと思います。それでは、次の質問に移らせていただきます。

中央公園についてであります。たくさんの方が集まり楽しく遊ぶ子供の姿もよく見かけます。六月議会でも一般質問させていただきましたが、ふわふわドームの時間帯の変更についてであります。水曜日を除く午前九時から五時まで設定しているので、午後四時にバローンへの送風を終了し午後五時には使用終了しています。六月議会の答弁では季節によって変えたと職員の勤務体制の変更も検討する必要があるとのこ

とでしたが、どのように検討していただいたのかお聞かせください。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、ふわふわドームの利用時間につきましては、職員が監視できる時間帯としておりまして、休園日の水曜日を除きバルーンへの送風時間を午前十時から午後四時までといたしております。

議員がおっしゃるように、春から夏にかけての利用者が増加していることや、また利用者からの要望等を勘案いたしまして、検討、協議を行いました。その結果といたしまして、ふわふわドームのバルーンへの送風開始時間を一時間早め、また送風終了時間を一時間遅らせることが可能であると判断いたしました。よって基本的には来年度より四月から九月までの期間に限りまして、ふわふわドームの利用時間を午前九時から午後五時までといたしたいと思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） ありがとうございます。

午前九時から午後五時までと今答弁いただいたと思います。五時までという中で、多分エアがだんだん抜けてしぼんでくると思うので、六時までということは検討いただけないでしょうか。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま御質問の午後六時ということですが、中央公園は御存じのように春から夏にかけて来場者が大変多くございます。よって駐車場が中央公園の駐車場では賄いきれず以前は前面に路上駐車をしていたこともありまして、今現在には前にあります斎場の駐車場を臨時的にお借りしている状態でございます。もちろん斎場ですので告別式またお通夜ということがございますので、全面的にお借りすることは難しくございます。また通常何もないときでもその駐車場は五時までの条件でお借りしておりますので、ふわふわドームの利用を六時までといたしましたら、その五時には駐車場に入っている利用者の方に移動をお願いしなければならぬということもなるというところでございますので、今後中央公園の駐車場を考慮しながら整理していきまして、もしよい方法がございましたら少しでも長い時間御利用いただけるように考えていき

たいと、そのように思っております。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）駐車場が五時までしかあかんということで、その辺はよく分かりました。また今後その辺も含めていろいろ検討していただいたらいかなと思います。

次に、売店や飲食店等の設置についてであります。設置に当たっては条例に定められている申請を行い、公園管理者の許可を受ければ可能という前回の答弁でありました。現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員がおっしゃられましたように、売店や飲食店等の行為は基本的には認めております。その行為に当たっては条例に定められております申請を行っていただき、公園管理者の許可を受ければ可能ということになっております。

ただし現状といたしましては、売店等、出店を設置するための特別なスペースや電気・水道等の設備についての対応ができていないのが現状でございます。

現在、公園運営及び整備検討委員会におきまして、中央公園を含めた市内の公園の運営や整備について検討しておるところでございます。

その中で、中央公園の在り方につきましても、ただいまの御意見を踏まえて検討してまいりたいとそう思うに思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）そしたら可能ということで、今は水道整備、電気設備がないということ、可能ということで認識させてもらっておきます。そうすると、仮設テントなど、そういうふうな出店などの営業は可能でしょうか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

結論は可能でございます。ただし、先ほども申し上げましたように条例で決められた許可を取っていただく必要があります。またそれに

伴いまして、出店に当たりましては、一平米当たり一日二百円の使用料というのを徴収するようになっております。そういうことを考えていただけましたら、出店等の許可は可能でございます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） そしたら、例えば週末・土・日だけでも出させてくれという要望があった場合は可能ですか。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

もちろん可能でございます。ただし、公園でございますので、公園管理者、いわゆる五條市が許可した場所に限るということでございます。例えば駐車場が一番お客さんの入口であるので駐車場で路面も整備できているのでそこでしたいとか、公園内の通路等でしたい、そういうところは許可できておりません。それ以外は協議によつては可能でございます。

以上です。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司） そしたら季節によつて申し込みがあったと、申請があった場合に場所というのは出す方が決めるのですか、そちらでこのこと決めていくれるのですか。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま申し上げましたように、基本的にできない箇所はもちろん駄目でございますけれども、後は申込者と市と協議をさせていただきま。どこへでも出していいというわけではございません。例えば子供さんたちが遊ぶ場所がありますので、その場所を考えたり、公園全体の運営の管理に支障が出るような場所というのもございますので、その辺は申し込みがございましたら市と協議をしてできるだけ御要望にはお答えしたいと思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博） 平岡清司議員。

○二番（平岡清司）また、申し込みがあったときは、一つであつてもよろしくお願いしたいなと思います。

次に、幼児用プールの建設についてであります。九月議会で二十七年度に上野公園市民プールの開園を求める決議も可決されました。私もプールは早くできればいいなと思う一人でもあります。六月にも言いましたが、たくさんの子供さんが集まってくる中央公園前の五條市が所有する空き地で幼児用プールの建設も上野公園市民プールと同様の検討の一つに入れていただきたいと思います。その辺はいかがですか。

○議長（益田吉博）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）二番平岡議員の御質問にお答え申し上げます。

中央公園における幼児用プールの建設につきましては、先ほども申し上げております公園運営及び整備検討委員会の中におきまして、上野公園市民プールの運営を含めて総合的に今後検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。（「二番」の声あり）

○議長（益田吉博）平岡清司議員。

○二番（平岡清司）五條市のプールとしては、賀名生スイミングプールもあります。今年は五百人以上の方が訪れたと聞いております。たくさんの子供が集まる中央公園前でプールをしていただければ、私としては本当に素晴らしいものができるのではないかなと思っております。今後とも御検討をいただきながら、上野公園市民プールも含めましてよろしくお願いしたいと思っております。

中央公園にいたしても、子供が遊ぶ姿というのは大人の目から見ても非常に心が和むというのか、素晴らしいものだと思っております。いい公園にしていただけならいいのと思っておりますので、その辺もよろしくお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（益田吉博）以上で二番平岡清司議員の質問を終わります。

昼食のため一時半まで休憩いたします。

午前十一時四十二分休憩に入る

午後一時二十八分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

六番、窪 佳秀議員の質問を許します。六番窪 佳秀議員。

〔六番 窪 佳秀質問席へ〕

○六番（窪 佳秀） それでは議長から発言のお許しをいただきましたので、一般質問を通告のとおりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは一、五條市地域防災計画について。

（一）関係者・関係機関への周知について質問をいたします。五條市地域防災計画の素案が出来上がりまして、先日議会に対し素案の配布並びに説明がございました。私は一通り目を通させていただきました。かなり細部にわたるまで計画が行われていることを感じました。その素案作成後から現在までの五條市地域防災計画における進捗状況について、まずお伺いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十六年九月九日の議員全員協議会におきまして、素案について御説明をさせていただいた後の進捗につきましては、その後、九月二十五日に開催しました第三回五條市防災会議におきまして、委員各位の慎重な審議を経て、災害から「人命を守る」ということを最大の目標に実効性のある計画への見直しが完了したところであります。

現在の進捗状況につきましては、奈良県との防災関係機関などとの調整や資料編の精査を済ませて、印刷の発注を行ったところでございます。

一月中に成果品が出来上がる予定でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今現在印刷中であるということで、一月中には完成するということですが、今の段階として計画書の成果品、これが

出来上がるまでは、計画に基づく行動を起こさないというのでは遅い部分があるかと思っています。もちろん一日も早く成果品ができるよう努力していただきたいのと、それと出来上がった計画書の周知、そしてまたそれに基づく研修等、これにつきましては今から計画をしておかなければならない、そういうことになるかと思っています。それに伴いまして、今後の成果品が出来上がりますからのスケジュール、そして地域防災計画書の配布、これについてお答えいただきたいと思っています。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

今後のスケジュールにつきましては、成果品の納入後、速やかに防災会議委員や関係機関、また災害応援協定を締結しております団体などへの配布、これを計画しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 配布先、スケジュール、今申し上げていただきましたけれども、応援協定の締結、そういうところにも配布は大事だと思いますけれども、これだけの計画書ということになりますと、予算も伴うことで、多くの部数といいますが、配布はできないと思います。けれど、大切なことは関係者への周知とそして説明なり研修会、それと訓練であろうかと思っています。

ただ計画書だけの配布で終わると思いますが、今後の取組について伺いたします。

まずア、市職員への周知方法について伺いたします。一番大切なことは市職員が地域防災計画書をどれだけ理解ができており、そして万一の場合に行動がスムーズに行えるかが最も大切であろうかと思っています。市職員は普段から課内の仕事、そして異動等もあり、なかなか防災関係まで手が回らないというのが現状であろうかと思っています。しかし災害が発生しますと、すぐに計画書に基づき行動を起こさなければならぬのが市の職員であります。見直しされた地域防災計画書は過去のより更に詳細かつ複雑であり、なかなか一度目を通しただけでは理解するのが大変であります。経費の関係で地域防災計画書は全員には配布することができないことは承知しているところであります。しかし、最低限担当部署としての所掌事務は知っておく必要があります。過去においては、職員初動マニュアル、こういうものを作成し周知させるための説明会、研修会等開催したこともあると思います。この計画書では手引書等を作成して配布するとの記述がありますが、配布だけでは理解できないと思います。

今後の計画について、担当部長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

職員への周知の方法でございますが、まず地域防災計画を職員に周知するには、防災会議の委員であります各部局・支所長とともに、各課の所掌事務について各課長に説明をし、各課長より課員へ周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

さらに、全職員が災害時に迅速な行動が取れるように五條市地域防災計画を抜粋する形で、災害時職員初動マニュアルを現在、鋭意作成しているところでございます。

作成後は、概要を各部課長に説明し、各課長より全職員に配布を行い、周知徹底を図ってまいります。

また、人事異動により職員の所掌事務が変更となる場合も踏まえ、防災知識と意識の向上に向け、取り組んでまいるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今の説明の中で、各課長から各課員に対して説明会をするということですが、年度初めにはもちろん異動等があります。その中において毎年、毎年、年度当初には必ずその計画書の中身の内容の把握、それをするための研修会、これを開催していただきまして、課員一人一人がすぐに行動を起こせるような態勢づくりを最重点にあげていただきたいと思っております。

それでは次に関係機関の中で、最も身近で行動を起こしてもらわなくてはならないのが消防団でございます。イ、消防団員への周知方法について伺いいたします。

地域住民は災害が発生いたしますと一番頼りにする、そしてまた身近であるのが消防団員であります。市民は市職員、消防団員は防災のプロであるというような認識で思っております。そしてまた頼りにされております。頼りにされている消防団員に地域防災計画の研修等はどういうにするのか、お答えいただきたいと思っております。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

消防団員への周知につきましては、防災会議の委員であります消防団長とともに、消防団幹部会議を通じまして地域防災計画の研修を行い、

周知徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 消防団員はそういうふうにして研修を行うということですが、過去にもそうでしたけれども、消防団員といえますのは普段、もちろん仕事を持ちながら活動をしていただいている方々ばかりでございます。なかなか時間がとれないというのが現状であります。その中において、団の方では原則としては団の幹部からの指示、これがなければ行動を行うことができないというようなこと、そしてまた消防団員には市職員が含まれておることがございます。大災害になりますと、市職員消防団員として活動するのか、市職員として行動するのか、そういうところの仕組み、そして判断、これが難しくなってくるわけでございます。そういうことから、市消防団員を兼ねておる市職員と消防団員を兼ねておるその職員に対する行動、そしてそういうことから消防団員全員にも消防団員用の初期初動マニュアル、こういうものの配布が必要であるかと思えます。ただ消防団幹部からの指示だけでは行動を起こすというのは難しくなってきます。まして地域の自主防災組織のリーダー的な役割となっているのが消防団員であろうかと思うわけでございます。その消防団員が計画書の内容を把握できていないでは本当に地区のリーダーになることができなくなるといことが考えられております。計画書全てとは言いませんが、最低限の把握は消防団員一人一人にとって絶対必要であります。災害が終わってから団幹部から指示がなかったとか、市から指示がなかったとか、計画書の研修も受けなかったというので、行動を起こすことができなかった。そういう声が出れば大変なことになってきます。事は人命に関わってくるでございます。早急に消防団員末端まで研修ができるような計画を立てて、そして検討していただき実施していただくようお願いいたします。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市地域防災計画の中から消防団員に関係の深いものを抜粋するような形で、概要版を作成することを既に検討しております。市の職員の初動マニュアルと並行して作業を進めておるところでございます。

また、この自主防災組織のリーダーとなっていたいただくと、地域のリーダーとなっていたいただくということが大切でございますので、そのようになつていただけるように消防団員への支援を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） おっしゃられたような計画を立てていただいて消防団員、今五百六十一名の末端まで行き届くようよろしくお願いいたします。

地域防災計画の見直しをされ、幾ら立派なものが出来上がっても、計画どおり行動がとれなかったら見直しを行った価値というのがないかなと思っております。災害が発生してから地域防災計画を開く、そしてまた見る、では遅く、計画書に記載されている、では済まされないことになってくるわけでございます。災害はいつ発生しても行動がとれ、そして対応ができるよう早急に計画を立て、周知させていただくようお願いいたします。

次に大切なのが、地域防災計画に基づく訓練であります。訓練は関係機関ごとの行動訓練、役所でいいましたら、各課ごとの課内の訓練、そして関係機関との連携訓練、大きく分けてこの二種類が訓練にはあるかと思えます。共にここにございます地域防災計画書の計画に基づく、もちろん訓練でございます。そういう訓練を繰り返すことによりまして計画書にそぐわないところ、これが多々出てきます。その都度小さな見直しが必要となってきます。その見直しが多くなればなるほど実際に近い計画書が出来上がってきます。そのためにも先ほど言いましたとおり、役所であれば課内、そして市全体、そして関係機関との連携、そういう訓練を重点的に実施していただきたいと思えます。

そしてまた、消防団につきましては、危機統括室、これが中心になって物事を計画しなくては、関係機関、特に消防団はボランティア、そういうような形の中の精神でございますので、自ら実施する、自ら計画を立てるということが難しいのが現状であります。

今後どのような方法で取組を行っていくのか、担当部長の考えをお聞かせください。

○議長（益田吉博） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 六番窪議員の質問にお答えを申し上げます。

災害がいつ発生しても対応できる態勢を事前にとっておくことは、非常に大切なことでございます。

地域防災計画に基づき、毎年開催しています五條市総合防災訓練に加えて、消防団におきましては、林野火災消火訓練及び災害応援協定締結市町村との合同訓練などにおいて、実効性のある計画を作成し、実施してまいります。

また、職員につきましては、各課において地域防災計画における各課の所掌事務に基づいた訓練を行い、関係機関との協力体制を確認していただくとともに、訓練結果を検証する機会を設け、改善に努めてまいります。

今後も危機統括室を中心に、様々な事案に対応できる強固な防災体制をとるべく関係機関と協力しながら、防災事業の推進を図ってまいります。

また、今お話いただきました見直しにつきましては、そういう中で必要に応じて、地域防災計画の見直を考えていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 今お話されたとおり行動を起こしていただきたいと思っております。

防災というのは、本当に訓練を重ねることによって実動に近いような動きができるわけでございます。だから計画書だけでは気付かなかつたこと、これがどんどん訓練をやることによって現れてきます。そういう形の中で、十分訓練をしていただきたいなと思いますのと、最後にですけども、市民に対する啓発ですけども、これも本当に大切になってくるかと思えます。もちろん新しく見直しされた地域防災計画の概要というのも市民にも啓発するだろうと思えますけれども、市民には自助、自分たちが自ら行動できるという自助の促進、こういうものに役立つもの、この地域防災計画から抜粋して、そして防災教育を行っていただきたいのと、今五條市内には自主防災組織、これがほとんど網羅されております。この方々に対しまして、地域防災計画のある程度の概要、こういうものも伝えながら自助の役立つ、そして地域自主防災組織としての促進に役立つ、そういうものを抜粋して防災訓練を行っていただきまして、満一の場合にスムーズに双方が、市民が動けるような備えを進めていただきたいと思います。

共に市民の安心・安全のためにいつ発生するか分からない災害のために早急に行動を起こしていただくようお願いいたします、次の質問に移りたいと思います。

それでは二番、観光対策について質問をいたします。

先日、商工会青年部との市政懇談会が行われたわけでございます。そのときの質問項目の中に、観光対策についてというような項目がございました。私も従来から五條市にはまだまだ観光資源、これが多く存在していると思っております。また現在の観光されているところの整備、これも必要であると感じています。

まず、(二) 外国からの観光客の誘客についてを質問させていただきます。

外国からの観光客が今日本で、今現在、今年度っていったらおかしいですが、ここ最近は過去最高であると報道されております。奈良県、そしてまた近くの高野山、こちらの方においても増加しているということを聞いております。報道によれば、最近の嗜好として地方の良き文化や歴史、そして自然を求めて観光や体験に訪れると報道されております。

それでは、まず最初に五條市では、外国からの観光客数は把握されているのかお尋ねいたします。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在のところ五條市では、外国人の観光客の人数については把握をいたしておりません。

以上、答弁とさせていただきます。(「六番」の声あり)

○議長(益田吉博) 窪 佳秀議員。

○六番(窪 佳秀) 五條市では、外国からの観光客は把握をされておらないということでございます。

観光事業というのは、本当に人が要ります。そしてお金も掛かります。そしてまた役所内の連携、この三つが本当に必要になってくるかと思えます。

他市では外国の方の観光客の呼び込みに力を注いでいるところがたくさんございます。その中において、最初にどういうことを行ったらいいかというようなことも報道されておったわけでございますけれども、まず最初に行ったのは、いきなり外国から観光の客を誘客することにしてもなかなか難しいところがございます。まず最初には海外の観光の旅行業者ですけれども、これを本市に招きましてPR活動を行って、まず市の良さを知ってもらう。また旅行会社から誘客のためのアイデアを出していただく。そしてまたその国々によりまして外国の観光客が今何を求めているのか、そういうのを知る。そういうところがスタートであると報道されておりました。五條市におきまして、そういうようなところを今後取り組んでみてはどうかと思えますが、担当部長のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

奈良県では、外国人観光客の誘客及び宿泊の促進を積極的に進めようと考え、二年後の平成二十八年には仮称外国人観光客交流館を設ける

と発表しているところでございます。

奈良県における外国人観光客は、ほとんどが奈良市を始めとする北中部に集中しており、現在の五條市への外国人観光客の訪問は少ないのが現状であります。

ただいま議員よりの提案において、旅行者との連携の中でいかに観光客を誘客するか、ヒントを得ながら集客に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 我々も市民もそうですけれども、日本人が気付かなかったこと、そういうところが外国人の観光客によっていろいろ発見できるかもしれません。例えば、実際やっているところもございませけれども、吉野川でのカヌー体験であるとか、季節による果樹狩りであるとか、そして金剛山からのハングライダーであるとか、登山コースの発掘、そういうような観光資源の発掘というのでできる可能性があります。

青森県深浦町では外国人観光客誘客促進事業と、こういうような事業を銘打って事業を展開しているところもございませし、そしてまた役所だけではなしに、民間業者に対して補助金を出して民間業者が外国人の観光客の誘客を促進していただくと、そういうような補助金を出してやっているというところもあります。全国のどこの市町村もそうですけれども、市政のどこかには観光、観光という形の中でそういうのが載っているわけでございますけれども、なかなか実際にそれができておらないというのが現状であるかと思えます。今後本当に小さなことから前向きに検討を加えていただくようお願いを申し上げます。

そして次に（二）現在ある観光施設の整備について質問をいたします。

先日、大阪から五万人の森に団体でバーベキューに来た人が、あの広場から紀伊山脈の山々が重なっている景観が素晴らしいということで、山の名前を聞きにお店に入ったそうでございます。どの人に尋ねても答えてくれる人はいなかったとのことでありました。景観も良く遠くまで見渡せる場所なのに自然の中に暮らしていると本当に気付かないのかな、せめて初めて訪れた人にも紀伊山脈の山の名前が分かるような看板を設置してほしい、そういうような話がございました。もちろん五條市にはほかにもっと景観のよい場所があると思うが、子供連れ等では行けないとも話しておったわけでございます。私もその後行きまして、いい加減な返答はできない、そういう自分が恥ずかしく感じました。

毎日、毎日同じ山を見ているのにと感じたわけでございます。そういうことで、看板の設置について担当部長の考えをお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 六番窪議員の御質問にお答えを申し上げます。

五万人の森公園から南側に見える大峯山脈以外にも、五條市のホームページにおいて景色の良いビューポイントや山々の名前等、その風景の説明を紹介してまいりたいと考えております。

また、屋外看板におきましても、看板のみではなく、スマートフォン等で五條市のホームページを御覧いただけるようにQRコードによる案内を行ってまいりたいと考えております。

また、五万人の森公園における看板につきましては、担当部署と協議を行い検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） よろしくお願いいたします。

我々が毎日、五條市内は山々に囲まれておって暮らしている関係で、逆にそういう知識がなかったということを痛切に感じたわけでございます。

それでは次に五条駅前ですけれども、五条駅前で駅から降りる、そして新町通りへの道を聞きに行く人、そしてまた新町通りでは駅への道を聞く人がいるということを聞きます。五条駅と大和二見駅には観光用の案内板が設置されております。そして五条駅のところですが、案内板には重伝建地区の新町通りにつきましては、カラー舗装が明記され、この場所だというのが分かるようになっておるわけでございます。それでなぜ道筋を尋ねるのかと思います。それは初めて五條を訪れた人の立場になって考えていないからだと思います。同筋の商店街には案内板はございません。やはり歩いていて不安であるからだと思います。

私は先日、実際に歩いてみて感じました。駅前の商店街、商栄会ですけれども、古くはなっておりますが、新町通りと同色のカラー舗装、黄土色といいますか、そういうカラー舗装が古くはなっておりますが、舗装がされております。そこから商励会通り、これに左折して商励会通りに向いますと全くカラー舗装がないと、そして国道二四号を渡りまして、商励会通りをまだ南に渡っていきますと、今度グリーン色とい

いますか、青色といいますが、そういう色のカラー舗装となっておるわけでございます。そしてまたそこから重伝建である新町通りに行くには一六八号に向うという形になってくるわけでございますけれども、これも行く道が三本くらいあるわけでございます。太いなり細いなり三本くらいあるわけでございますけれども、もちろんカラー舗装はしていないわけでございます。私が歩いてみて感じたことは五条駅から新町通りそして大和二見駅まで新町通りと同じ色のカラー舗装ができていれば迷わずにその重伝建である目的地にたどり着くのではないかと自分は感じたわけでございます。

そしてもう一つは、商店街の角、角、ところどころに道路案内、ここを通ればどこどこへ行きますよというような道案内板を設ければ、初めて五條を訪れてくれる観光客にとっては最高であるのではないかなということを思ったわけでございますが、担当部長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 六番議員の御質問にお答えを申し上げます。

現在五條市では、スマートフォン等の普及により地図アプリ等を利用しながら目的地に到着できるようになっております。しかし議員が御指摘のように誰にでも簡単に目的地に到着できるように、まちの景観などにも十分配慮しながら看板等の設置について検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） 何とぞ検討、カラー舗装を踏まえてお金は掛かると思いますが、検討していただきたいと思っております。

そういうふうになりますと、商店街を人が歩くというような形になりますと、自然として商店街の活性化につながってくるのではないかなと思います。また商店街には空き店舗がたくさんございます。空き店舗も市内の有名人や著名人、こういう方々の展示、そういうところを設けることによりまして、休息する場としてなるかもしれない。そういうことを踏まえて空き家店舗の対策にもなるかなと思っておりますので、等しくよろしく願いたします。

そしてまた、観光対策はいろんな人の意見、アイデアの中に多くのヒントがあるかと思っております。特に初めて五條を訪れた観光客に対してアンケートをとると、そしてまたそのアンケートの中身もそうですけれども、もっとこうすればもう一度五條を訪れてみたい、それはど

ういうことをすればいいですかとか、そしてまたここが不便でしたよ、だから今度はもう来るつもりないですよ、そういうようなことの見解を得ることによって我々市民が気付かなかったことが発見できるかも知れません。アンケート箱を新町通り、そして五條市のあちこちの観光施設、そして駅の待合室、これはもちろん電車を待つておるときに時間ございますので、駅の待合室、そういうところに設置してはいいかかと思いますが、担当部長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 六番議員の御質問にお答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、観光面だけではなく、五條市の活性化につながるためには様々な情報が必要です。アンケート調査をすることにより、五條市に訪れる観光客の実数や推計また属性、動向、そして消費行動等を分析することができると考えます。御指摘の件につきましては、対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「六番」の声あり）

○議長（益田吉博） 窪 佳秀議員。

○六番（窪 佳秀） ありがとうございます。よろしく願います。

その中において、いままで何度も申し上げますけれども、市民が気付かなかったそういうようなところを発見していただくようよろしくお願いいたします。

まだまだ五條には、多くの観光客を呼べる施設がたくさんございます。私もそうですけれども、機会を捉えまして今後どのように整備すれば、もっとよくなるかを一度また考えてみたいと思います。

これで一般質問を終らせていただきます。ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 以上で六番 窪 佳秀議員の質問を終わります。

次に、五番、吉田 正議員の質問を許します。五番 吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い吉田 正の一般質問をさせていただきます。

まず最初に、旧北宇智駅舎等の跡地利用についてであります。

旧北宇智駅舎は皆様も御存じのとおり全国でも珍しかったスイッチバック駅でした。今から七、八年前にスイッチバックはなくなり、その姿を見ることはできません。わずかながらに当時をしのばせる姿が残っておりますが、その姿も既に草に覆われて見るすべもありません。

広さで言いますと、旧駅舎も含め大まかに南北に約三〇〇メートル、東西に広いところで三〇メートルの広さであります。もちろん持ち主はJRさんであります。地元の方々も草に覆われて景観も悪く何とかならないかとの声があがっております。

市として、このような状況は把握しておられたでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

吉田議員が、ただいま御指摘のありましたとおり、相当な広さで現在放置されていることは、承知いたしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 御存じであられたということで、持ち主さんはもちろん先ほども申しましたけれども、JRさん、また調べたところによりますと、JRさんの不動産部では売却の方向とも聞き及んでおります。ということは五條市にとりましては、買収にはよき交渉相手ではないかと思うのですが、用地確保についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

現時点におきましては、当該土地を観光資源として活用する計画はございませんが、活用するに当たっては、地元地域の要望や必要性をもとに、その目的を十分に考えて、具体的な計画を立てていくべきだと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 市の財政が大変なことは重々承知しておるところでございますが、抜群の立地条件だと思うのです。言うまでもなくすぐ側にはJR北宇智駅、二・三〇〇メートルも歩くと奈良交通住川バス停、一キロ余り先には京奈和自動車道五條北インターと、アクセスには十分です。是非とも用地の買収等を御検討いただきたいと思います。

そこで、それらに關しまして先ほども部長申しましたように、観光構想に入れていかれるというお考えはおありでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

全国的にも珍しい鉄道のスイッチバック用地として使われていた当該地は、広大な用地で、現在、雑草が繁茂し、荒れているものの、線路も駅舎も遺されている状況であります。

また、金剛登山道や藤岡家住宅、宇野源氏一族の歴史を伝える宇野町や、古代史にも関係深い阿太地域にとつてもＪＲ北宇智駅は最寄りの鉄道駅となっています。このように観光資源はございますが、先ほども申し述べましたように具体的な活用方法がなされる必要があると考えております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） アクセスは十分であるということで申し上げましたが、それと同時に北宇智駅は金剛登山の入り口でもあります。特に冬場にもなりますと、登山客も多く見られます。皆様も御存じだと思いますが、金剛山は登山客数が全国の山々で二番とも言われております。しかし残念ながらその多くは大阪側からの登山者であります。それらの登山客を少しでも多く奈良県側に来ていただく、またその一つとして北宇智駅が最適地ではないかと考えます。北宇智駅に降り立ち、金剛山を目指す途中には藤岡邸もあります。また役行者ゆかりのお寺もあります。電車や車で来られた方々が山から帰って来ると北宇智駅側に休憩所を兼ねた公園の施設、また登山客のための駐車場がある、こういった形で登山道整備、また登山客誘致に向けた施設整備等を行えば、五條市の観光客の増加を見込めるのではないのでしょうか。どうかそういった形で利用できるよう旧北宇智駅舎の買収確保をお願いいたしまして、市長にお尋ねいたします。

市長は、北宇智旧駅舎及び引込み線も含め将来の金剛山を背景にした北宇智地区の観光開発についていかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほどから部長の方からる説明がありました。大変北宇智駅に対しては本当に過去のスイッチバックがあつたときは全国でもまれであるということ、素晴らしい状況であつた線はもうなくなったということで大変残念であると、あれが現実にあつたとすれば、もっと観光客を

引つ張れたのではないかという、そういう思いも実際ございます。しかしながら、現在ＪＲ北宇智駅の跡地を活用するという計画は持つておりません。

先ほども部長の方から地元の要望や必要性を基にその目的を十分に考えて具体的な計画を立てるというようなことも言っていたかもしれませんが、まずは地元の皆さんがどうしていくかという、盛り上がりが必要ではないかと私は考えます。

その中で吉田議員が言ったように、あそこは金剛山の入り口、全国的にも金剛山というのは二番目に登山客が上る場所だということで、悲しくも大阪の方から登る人が多いということで、これをどうか奈良県側、また五條の方から登っていただくというように、ある専門家に見ていただいたことがあります。その見てくれた方のお話によりますと、まずここからは登る人は少ないだろうと、景観が悪い、それは人工林が多いと、もつと広葉樹があつたらもつと変わるのになあという、もつとその辺を植え替えるなりそういう形にすれば、観光客・登山客が登ってくれるだろうというような御指摘を受けた経過もあります。まずは、確かに金剛山という位置付けは五條市にとつても大変重要な位置付けであると、そういう中においては、まずはその方面から盛り上げていくということが大事であろうかなと。例えばまず看板の設置も余りされておられません。その道中には藤岡邸もございます。そういうことを踏まえながら、まずは一つ一つ手順を踏まえながら形を整えて、そして最終的には北宇智周辺においても観光客が来る、登山客が来る、だからこういう形にしようという一つの流れをつくっていくべきものかなと思っております。

これからのいろいろな計画とともに、地元の皆さん、また地域の皆さんと連携をしながら進めていくべきだなというように思っております。今後ともいろんな形の中で、特に金剛山の位置付けは五條市としても前向きな形の中で考えていきたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 力強い御返答ありがとうございます。

金剛山山系、今市長もおっしゃったように数々の歴史も刻まれております。また大阪側の方に行きますと、役行者ゆかりの史跡、また南北朝の楠正成の遺跡、国際文化遺産にでもと思えるくらいの多くの文化遺産に恵まれております。また一部の整備にしかまだとどまっておりますが、野鳥の森公園もあります。これらも早期に整備していただいて、広域的な地域整備観光戦略で歴史ある金剛山系の入り口の一つである北宇智を一つの拠点として現在進めていただいている観光戦略はもちろんのこと、緑豊かな山や田畑の風景を利用し、五條に行けばこんな

楽しい施設、場所、風景があると言ってもらえるような、今以上の幅広い観光活動をお願い申し上げます。

次に、移らせていただきます。

次に、老朽放置危険空き家の撤去問題についてお尋ねします。

国会においても空き家の撤去法案提出等の動きがあるようですが、本市においても老朽放置危険空き家問題が各所で聞こえてまいります。防犯防火面での危険性、また家が道路上に倒れそうであるとか、建屋の一部が道路上に落下して車や人に当たりそうだとか、また田舎ですと、それらの家の中で小動物が巣をつくって田畑を荒らす、景観が悪い等の苦情が聞こえてきます。当然個人の所有財産ですので、簡単な問題ではないと思いますが、本市ではそういった事情をどの辺まで把握しておりますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 吉田 正議員の御質問にお答えを申し上げます。

奈良県下で空き家等の適正管理に関する条例につきましては、生駒市や三宅町などで条例化され施行されております。

三宅町が条例化に至った経緯につきましては、倒壊の危険がある空き家が通学路沿いにあり、危険である空き家等の適正管理を図るために、平成二十六年十月一日から条例を施行し、現在空き家の管理責任者に対し、必要な措置について助言・指導を行っているとなっております。

この条例の目的は、空き家等の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、良好な景観及び住居環境を守り、市民の安全・安心な生活の実現に寄与することを目的とし、空き家の解体工事においては、事前調査を実施し老朽危険度判定を評価し管理不全状態の空き家について、予算の範囲内において解体工事費用の三分の一、三十万円を限度額とした補助をすることにより、老朽危険空き家の撤去を促進し、地域の安全性の向上に資することを目的とするというところでございます。

五條市におきましては、倒壊の危険性のある家屋に対しては、所有者に対し適正な管理をお願いする書類を送付するなど、指導を行っているところでもあります。

現在、二つのその市町村におきましては、事例が少なく、今後条例化されている市の動向を踏まえた上で事例を聴取し参考にしてまいりたいと考えております。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

今、本市として行っておるのは指導であるとか、送付するとかいう、そのような対処方法だけなんでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

そのとおりでございます。

以上でございます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

先ほど部長の方から説明がありました三宅町、三十万円、いろんな形を通じた中で三十万円の補助金という形をしているそうでございますけれども、本市として今後この条例の制定に向かってアクション等は何か起こす御予定等はないませんか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

三宅町におきましては、先ほども御説明をさせていただきましたように、平成二十六年一月一日から施行をしているということで、現在問題になっております一つの物件についても危険度の判定を行ったりしております、まだ条例を施行、実施するに至っていないということを知っております。

ですから、その辺の事例を今後見守っていきながら、どういうふうな条例化が効果を上げていくのかということを見させていただいて、参考にさせていただきたいと、こういうふうな考えでございます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 同じ質問になるのですけれども、市長今後こういった条例ということはいかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

今、辻部長が言ったように、今三宅町がそういう対応をしているということ、条例はまだできていないということです。だからその辺を踏

まえて事例を、その中を見ながら、そして五條にあった形の中で条例化できるかできないか、そういう中で判断をしていきたい、そういうふうに考えております。

以上です。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 崩壊寸前の空き家の前が通学路であつたりとか生活道路であつたりとかしております。是非とも早急に条例等も含めた対策をお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

次に、農業施策についてお尋ねします。

本市においても中山間地域直接支払制度など、交付金の交付による農業支援制度などを行っていただいておりますが、耕作放棄地の解消、農地の有効活用に取り組んでいただいておりますのですけれども、しかしながらT P Pの導入が協議される中、現在私たちが住む地域においても農業継承者問題、農業従事者の高齢化等将来に向けた問題が喫緊に迫っていると感じております。このような中、さらなる取組についてお聞かせいただいた中で、担当部局からの返答であつた中山間地域等直接支払制度での交付金が一億六千七百万円で、本市は奈良県総予算の五〇パーセント強であると御説明をいただき、平成二十七年が更新時期であるということですが、その後支払金の増減、また算定基準額はどのようなになっているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

中山間地域等直接支払制度についてでございますが、農業に有する多面機能の發揮の促進に関する法律が平成二十七年四月一日に施行されますので、引き続き交付される見込みでございます。

算定基準、交付金の増減についてでございますが、現時点では平成二十六年までの交付金と同等と見込まれております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

人等については何か制限はあるのでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

使い道につきましては、平成二十六度の交付要綱では、「市町村基本方針に即し、かつ、協定参加者が集落で定めたものについては使える。」ということになっております。

現時点では平成二十七年度の交付に関する要綱が出てきておりませんので、二十七年度の分については御回答できない状態でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 農業従事者が身を感じる施策が必要だと考えております。

以前、私が読んだ本に石川県羽咋市職員の書いた『ローマ法王に米を食べさせた男』と題する本があります。農業従事者、JA、行政が一体となり農業に成功し、過疎のまちを救った事例が書いてありました。本市においても従来の施策にこだわることなく思いきった施策が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

平成二十四年度より実施された施策で青年就農給付金制度がございます。

この制度は、独立自営就農された四十五歳未満の青年に対し、経営の安定しない当初五年間に年百五十万円を給付する事業で、当市におきましては、平成二十四年度で八名、二十五年度三名の新規就農者の方々に給付いたしております。

また、今年度も六名を予定いたしております。

今後、このように青年に農業を目指していただけるようこの制度を周知してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 五條市に専業農家の方はたくさんおられるのですけれども、大多数が兼業農家だと思うのですけれども、兼業農家等には適

用されないのでしょうか。また人の制限等はあるのでしょうか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。
兼業農家の方には適用はできません。

使い道についての制限はございません。例えば農業経営の初期投資、施設の建設であつたり機械類の購入であつたりということに使つていただければというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） また、本市には将来に向けた農業について協議する五條市地域農業再生協議会があると聞いておるのですが、構成並びに活動内容をお聞かせください。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 五番吉田議員の御質問にお答えを申し上げます。

五條市地域農業再生協議会の構成でございますが、まず五條市・五條市農業委員会・南和農業共済組合・JAならけん五條市内各営農経済センター及び各地区支部長代表者・五條市酪農協議会・五條吉野土地改良区・五條市四日クラブ・西吉野四日クラブでございます。

主な活動内容につきましては、経営所得安定対策の推進、戦略作物の生産振興、米の受給調整の推進を行つておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（益田吉博） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） ありがとうございます。

また、農業等いろいろ困つてるところがありますので、よろしく願ひいたします。

「緑と水のまち五條」とうたわれるこの五條市の風景を守るためにも、農業行政の更なる拡充整備をお願いいたしまして、私の質問を終らせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（益田吉博） 以上で五番吉田 正議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時五十分まで休憩いたします。

午後二時三十二分休憩に入る

午後二時四十八分再開

○議長（益田吉博） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（益田吉博） この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一） ただいま議長の方から発言の許可をいただきましたので、三番牧野の一般質問を始めさせていただきます。

まず、一番目の大塔町の復興について。復旧・復興の現状と今後の進捗状況について。

改めまして、平成二十三年九月の記録的な豪雨となった台風十二号によって、被災された皆様に改めてお見舞い申し上げますとともに、尊い命を失われた方々の御冥福と、いまだ安否確認ができていない方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

また、この質問に関しましては、先に山口議員の質問と答弁が重複することでありますので、割愛させていただきます。

ただ、昨年十二月より三月、六月、九月と過去四回の定例会の私の一般質問において、常に最初にほぼ同じ質問を繰り返してまいりました。また、その都度きちつとした復旧作業をこなし、答弁として御報告いただいた大塔支所長に感謝申し上げます。

復旧・復興が粛々と進めていただけることを願いながら、繰り返し述べてまいった次第ですが、私ごとが言わずとも市長始め国・県が取り組んでいたಿದೆいるのですから正直言って進捗に関しては、ある程度安心して答弁を聞かせていただいております。

ただ、進捗も大切ですが、それと同時に、この災害は大塔町で起きた出来事で、その大塔町は先の合併において、今や「同じ五條市であ

る。」と、この災害は他所で起きたことではなく「私たちのまち」で起きた出来事であると、一人でも多くの方々に認識を深めていただき、私たちのまちが被災したという事実を風化させてはいけないという強い意思を持って、繰り返し質問を続けてまいりました。そして今日、同僚である山口議員がこの災害について質問をしていただけたことに喜んでおる次第です。

したがって、私からの質問は申し上げたとおり割愛させていただきます、一つだけ確認させていただきます。

九月議会の私の一般質問において、市長からいただいた答弁の中で、「ボランティアを募って畑を耕す、そういう手伝いができるような体制を整えよ。一人でも畑で野菜を植えたりできるようにするまで耕す。全て畑が元通りの状況に戻るような態勢をつくるように準備もやっていく、そのためにボランティアを募るように」と指示を支所長にしていたとのことでしたが、その後の経緯、経過を御報告願います。

○議長（益田吉博） 田中大塔支所長。

○大塔支所長（田中稔泰） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十六年七月一日午前七時に避難勧告解除となりました引土・飛養曾地区におきましては、住民の皆様が帰宅の準備を終え、お盆前後に生活基盤を仮設住宅から自宅に移す中で、随時職員が地域を訪れ、今後の生活や荒れた農作地の復旧のためのボランティア等の活用などについて、御意見を聞き取りいたしました。

九月中旬には、市長が地域を訪問し、帰宅後の生活状況などについて住民の方々との意見交換をいたしました。

住民の皆様のお考えは、荒れた畑地につきましては、自分たちのできる範囲で耕していくとの言葉でございました。

御意見を伺う中で、特に鳥獣被害に対する要望がありました。このことから有害鳥獣対策につきまして、担当課とともに現地を確認し、地域住民の申請により、四世帯で電気柵七八メートル、金網柵一六四メートルの工作物について鳥獣害防止整備事業により、その材料を配布する予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 滞りなくしていただいているという解釈で、いいということ、今後もスムーズにいろんな地域の住民の方の御意見にできるだけ応えていただけるような形で復旧から復興に向けて取り組んでいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移させていただきます。

二、市民の医療環境について。（一）県立五條病院の改修工事期間中の診療についてでございます。

九月の一般質問においてお尋ねしました平成二十八年七月の南奈良総合医療センターの開設に伴い、現県立五條病院の大規模な改修工事が始まり、その期間中の診療も継続できるよう県に対して要望していただいておりますが、その後の見通しについて、現状を答弁願います。

○議長（益田吉博） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 三番牧野議員の質問にお答えいたします。

県立五條病院の改修時期につきましては、御案内のとおり南奈良総合医療センターが開院します平成二十八年七月から翌二十九年五月までの予定でありまして、その間市民のための医療確保は最優先課題と認識し、県と協議をいたしているところでございます。

現在の五條病院敷地内に仮設診療所を設置し、五條病院休院中の地域医療を確保できるよう県担当課との協議に入っているところでございます。しかしながら、仮設診療所の診療科目につきましては、今のところ内科と整形外科ということでございまして、現在の五條病院の診療科目よりは少なくなることが予想されます。そのことを解消し、通院中の市民の皆様方の受診機会が確保できますように五條市の医師会や近隣の医療機関に協力依頼が必要であると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今のお話であれば、まだ仮設診療所というのを前向きにしていたでいて、内科・整形に関しては恐らく大丈夫であろうと、ただほかいろいろありますよね、耳鼻科やとか何種類かあると思うのですけれども、それを近隣の医師会、俗に言う町医者に協力を願うと言っても、そういうところに設備があるのかないのか、恐らく五條病院ほどの設備を持たれたお医者さんって少ないと思うのです。であれば、先般九月議会の市長からの答弁の中でもあったように、橋本の市民病院に掛かってしまうと、今度福神の病院ができてきても、五條病院ができてきても向こうに通院されたら、今度できる福神の病院の患者数が減れば……。市民もわざわざ橋本までも行かなあかんと、そこへきて今度福神の病院の財政、そこらにも圧迫をしてしまうと、そこが圧迫してしまえば五條市の負担率も決められていますから、その負担は五條市が負担していかないかなというふうなことになるれば、最終的に市民に負担が掛かってしまうのではないかなと、であれば、市長がおっしゃるように橋本の市民病院に患者さんを逃がすのではなく、また五條病院が閉まっている間も市民が安心して医療を受けられるような環境を整えていた

だくには、やはり地域の五條市の医師会の人らに協力していただくのも一つかと思うのですけれども、九月にも最後お願いしました、せめて五條病院から福神の病院までの患者さんの通院する手段を五條市としても、行政としても、取り組んでいただく方向で検討いただけたら有り難いと思いますので、それも含めて今後検討していただけたらと願います。

次、二番の新病院完成後の通院手段について、先ほど市長もおっしゃっていた南奈良総合医療センター、正式名称ですね、平成二十八年七月の南奈良総合医療センター開設に伴い、幾つかの診療科が五條病院からなくなってしまうと思いますが、その利用者の市民が福神まで通院される、特に高齢者が中心となる交通弱者の市民の通院手段についての取組、計画を答弁願います。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

新病院、南奈良総合医療センターでございますが、完成後の通院手段につきましては、現在、奈良県が主体となりまして、五條市と県南部地域の町村を交えて通院に係る交通手段の協議が始まったところでございます。

今後は、五條市地域公共交通会議に諮りますが、五條市と大淀ということで、行政間をまたぎますので、大淀町の地域公共交通会議にも投げかけまして、了承を得た後、新たなルートといたしまして、平成二十八年四月から、近鉄福神駅に向けての実証運行を開始していきたいというように考えております。

南奈良総合医療センターが開業された後には、福神駅だけではなく、福神駅から病院へ乗り入れていくというふうに進めてまいりたいと考えております。

御質問の、現在五條病院に通院されている方の足でございしますが、今後、新しい病院に通院するために、できる限り御不自由を掛けないように、いろんな運行形態を考えてまいりたいと。

従来走っておりますコミュニティバスですとか、デマンド型乗合タクシーのそもそのダイヤやルートが必要に応じて見直していきたいというふうにしてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） まだ、平成二十八年七月以降のことなので、先ほど言うた五條病院の改修もその時期からやと思うのです。だからそれも兼

ね合わせて御検討いただけたらと思うのです。福神の駅までというのはなくて、目的地は病院なので、病院に掛かる人というのは健康な状態ではないと思うのですよ。だから駅という目的地ではなくて病院の玄関というのを目的として取り組んでいただけたら有り難いと思います。そういうことで、よろしくお願いいたします。

続きまして、三番の質問に移させていただきます。

三番の教育を通じたまちづくりについて。特色を生かした学校運営についてでございます。

五條市の児童・生徒数の動向を見れば年々減少の一途をたどっているのが現状であり、未来を担う子供たちの教育が非常に大事ではないかと思っております。

そこで五條市教育委員会では、特色を活かした学校運営・学校づくりをされているとお聞きしましたが、どのように進めておられるのか答弁願えますか。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

近年、地域の創世に関わり、様々な特色ある取組が多く、本市においてもこうした観点からそれぞれの地域の歴史やスポーツなど、特色を活かした取組が行われております。

教育委員会でも、平成二十五年度から「特色ある学校づくり」を積極的に取り組もうと計画している学校に対して、そのための活動費を予算化するなど、具体的な支援を進めております。

一例としては、ふるさと学習や地域の歴史を学ぶ取組、体力や規範意識の向上を目指す取組、学力や学習意欲を向上させる取組などが展開されております。

また、加えて中学校を中心に、各種のスポーツや文化活動が部活動等で熱心に取り組まれ、様々な成果を収めております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 子供さんっていうたらどんな子もおられると思うのです。勉強得意な子、スポーツが得意な子、その子その子によっていろんな特色があると思うのですよ。だから今おっしゃっていただいたようなことを更に進めていただいて、子供のいい面をどんどん伸ばしてあ

げてもらえるような教育環境の構築を更に進めていただければ有り難いのかなというように思います。

そこで、先日、新聞報道で県内四つの県立高等学校が指定する部活動で生徒を全国募集するとの記事が掲載されていました。

これも特色ある学校づくりであろうと思います。五條市では、先ほど聞かせていただいたように、市内の中学校が特色を出して取り組んでいる話を聞きましたが、それが地元の高等学校へとつながるような取組が必要であるように思えます。市内には伝統ある県立五條高等学校がございいます。この学校を南和地域での高校教育の拠点として活性化することが五條市のまちづくりにつながり、活気をもたらすのではないかと思います。小・中学校の様々な特色を生かしながら、五條高等学校が特色ある学校として運営されることを強く望んでおる次第ですが、そのことについて答弁願います。

○議長（益田吉博） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

御指摘のように五條市の「特色ある学校づくり」は小学校、中学校、高等学校とそれぞれの校種で各々が取り組んでいるという状況にある感はありません。これをどう発展させていくのかという点について、小学校、中学校、高等学校の接続を大切にした取組の必要性は、議員御指摘のとおり重要であると捉えております。

今後この観点に立って、小・中の活動を高等学校につなげられるよう取り組んでまいります。加えて、特色選抜の全国募集についても教育委員会として関心を持っていますが、高等学校は県立学校であることを踏まえ、市教育委員会の立場から五條高等学校とも意見を交わすなど、特色ある取組の更なる活性化の有効な手段として捉え、連携を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 五條高等学校といった歴史ある奈良県の中でも県立の学校の一つやと思うのです。その中で、その県立の高等学校が私たちのまち五條市に長年ある、今後もしろんな意味で南和の拠点五條市にあるのやという一つの位置付けにこういう教育というのも活用させていただいて、それをまちづくりにつなげていけたらなと、幸い今五條市には五條市の教育長さん、堀内先生は過去に五條高等学校の校長先生をされておるころに、どんな少子化が進むに連れて五條高等学校をいい学校にしていかなければならないということで、いろんな改革をさせていただいた。福神の駅からスクールバスというのですか、そういうのも導入されて五條高等学校の生徒数の維持に努めていただけたという

御実績もお持ちだと思うのです。だからそういう実績のある教育長が今五條市にוותていただけなので、なお心強いのかなと、私は思つておる次第です。

そこでちよつと教育長にも同じような御質問になると思うのですけれども、教育長の御見解もお伺いできますか。

○議長（益田吉博）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員から小・中の特色ある学校づくりを高等学校までつないでいくということが有効であるという御意見をいただきました。私もそのとおり同感でございます。

私自身、平成十八年から二十年までの三年間五條高等学校で校長として務めさせていただきました。その間、市民の方々が五條高等学校に掛ける思いというのは非常に強いということを実感いたしました。これからの若者を育てていく、若者の教育を進めていく上で、地域に根ざした人材、さらに言えば地域にこだわりの持った人材の育成は重要なことではないかというように捉えているところがあります。そのためには小・中学校と高等学校が体育的、文化的な活動を通して特色を持つて連携しつながらることが非常に大切だと考えます。

今後、特色を生かすという点では、御指摘をいただきました県立学校四校の全国募集の特色選抜について、その意図もしつかり捉えながら、それを視野に入れながら、五條市のまちづくりを教育の観点から捉えていきたいというように思います。

将来計画の大切な要素として捉えて、今後とも県教育委員会、また五條高等学校とも連絡、調整をとりながら進めてまいりたいというように思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）五條市には今言つたような歴史ある県立五條高等学校とも一つ辯天宗さんが運営されている智辯学園。智辯学園さんなんか全国的に有名な学校にまで成長しています。二つもこの田舎のまちに高等学校があるわけですからね。先般、智辯学園でも岡本選手がジャイアンツのドラフト一位の指名を受けて、これが五條の子やということで、岡本選手の名前は全国に走つたけれど、それについて五條市の出身ということも全国的に知らしめていただけた、片方に智辯学園さんがそれだけ反映して取り組んでいたのですから、それと両立並び立つような形で県立五條高等学校を今教育長がおっしゃっていたようなお考えの基に、より発展できるような高等学校につなげて

いつていただいて、五條市の活性化に結び付けていただき、五條高等学校が元気になれば恐らく、ある意味五條のまちの活性化につなげていただけるヒント、チャンスがこれから生れてくると思いますので、是非よろしくお願いいたします。

お願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

四番目の五條市の将来設計について（住民の高齢化対策ソフト面）。（一）住居対策ほかについてです。

市内にお住まいの高齢者の方の大半がこのまちで長年暮らし、このまちをいろんな形で支えてきていただいたと考えます。どこの御家庭も子育てをし、泣いたり笑ったり数々の思い出をこのまちで育んでこられました。しかしやがてその子供たちも成長し、このまちを離れられた方も少なくなく、また子の成長とともにお歳を重ねてこられました。

大学進学や就職等でまちを離れた子供さんたちも、やがてそのまま結婚をし、子の親となり、なかなか地元の五條に戻らない。結果的に残されたのは老夫婦だけの御家庭や、事によつては老人一人世帯という御家庭が増えていきます。

時間の経過とともに、「自分ひとり」、「自分たちだけ」というようになって、周囲との関わりも希薄化し、今住んでいるお住まいに関しても傷みがひどくなっても、なかなか自分では直せない。たまに帰ってくる子供やお孫さんは、そういう状況を目の当たりにすると、非常に心配になり、自分のところに呼び寄せないといけないのかなという思いも持つてしまう。ひよつとしたら、それでまた五條市の人口が一人、二人と減ってしまうかもしれません。

そこで、市長公室長にお尋ねしたいのですが、そのようなお年寄り御本人や、子供さん、お孫さんの不安を解消し、希望の持てるような取組について、お考えをお聞かせいただけたらと思います。

○議長（益田吉博） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市の高齢化率でございますが、平成二十六年十月一日現在では三一・七パーセントというようになっておりまして、今後ますますその率は上がっていくことが予測されます。

議員御指摘のように子供さんが地元を離れ結果的に老夫婦だけ、またはいわゆる独居老人で、一人でお住まいの高齢者が増えるという、そういう状況は五條市の将来を考えますと、そのような高齢者の方が安心して五條で生活を続けていただくには当然ソフト面、ハード面両面で施策を展開していく必要があるというふうに考えております。

高齢者の方同士が一同に集まって楽しいイベントをする、笑顔でいろんなことを話していただく機会をつくるという取組であるとか、一方ハードに目を向けますと、住まいに、個人の家に行政が手を差し伸べるというのはなかなか難しいところはございますが、その代わりと言っては何ですが、高齢者の方が安心して住むことができるようなそういうふうな住まいというのを確保していくのも非常に必要なのかなというふうに考えております。

ハード、ソフトどちらにいたしましても、高齢者の方にとって住みよい五條市というふうに感じていただくように検討していきたいと、そのように考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今回この質問の中に、特に住居対策というような文言を入れていただいたというのが、先ほども古い家を解体しなければならぬとかそういうお話も出ていたと思うのですが、やっぱりお年寄りだけの世帯になってしまったら、家が傷んできているのが分かっていても、もう誰も子供らは帰って来ないし、雨漏りしていても私らだけやったら辛抱しようか、私だけやし辛抱してこのままおろかというような、おうちも朽ちてきているおうちも少なくないと思うのです。ただそれを子供たちが帰ってきて見たときに、こんなところに自分の親を住まわせておいていいのかとかいう心配も出てくると思うのですよ。そういうところを行政がしっかりと、あなたのお父さん、お母さんは五條のまちに住んでもらっていても大丈夫なまちなんやでと、安心してもらえるような態勢を作っていたらなんと、実際このまちに住んでおられる御高齢の方も若いころは先ほども言いましたように、このまちを支えていただいた方が年を重ねて今高齢者となっている。いずれ私たちも高齢者になっていく、だからそういう今までお世話になった人たちに対して感謝の気持ちも込めてそういう対策を講じていただけたら有り難いのかなと、お年寄りに対しては、感謝の気持ちと思いやりの気持ちを持ってそういう対策を講じていたことをよそのまちではなかなかやっていないと思います。若い世代の人らに対してはいろんな定住促進事業とかそういうことをやっていると思うのですけれども、高齢者に対してのそういう行政の思いやりサービスみたいなことをやられているところは少ないのではないかなと、それを、よそでやっていないことをすることによって、ああ五條ってすごい年寄りに優しい思いやりのあるまちなんやなという新たな魅力の一つになっていくのではないかな、それが、市長がいつもおっしゃる魅力あるまちづくりの一環にもなっていくのではないかなと思う次第です。だから今、市長公室長がおっしゃっていただいた高齢者向けの住居の確保も、そんな大掛かりな予算を割くわけにはいかないと思うのです。

れども、今の現状でできる高齢者の方に対する配慮も取り組んでいただけたらなど。

私がなぜこういうふうなことを言うかというのと、五條市の市営住宅、定期的に募集されているのです。確かに申し込みのあるときないとき、そして申し込みが複数重なったら抽選とかいう形でやっておるのですが、先般、私が議員にさせてもらってから、幾人かの高齢者世帯の方に、「今もうわしら家もなくて、ずっと借家住まいなんや。家も古くなってきているねん。」とまた、「わしら今住んでおるところはわしらには広すぎる、家賃も高い、なんとか今はやりくりできているけど。」という御相談も受けて、五條市の市営住宅の担当窓口である住宅係というのですか、そちらにもお伺いして、そういう高齢者向けに対する住宅の募集というのはないのですかということをお尋ねしたら、高齢者も若い人らも何も関係ない、特にそういう隔たりはなく皆平等にやっていると。平等はもちろん大切なことだと思うのですけれども、今言うたように、お年寄りの方に対して、このまちを今まで支えてきていただいた方に対して思いやり、感謝の気持ちを持ってそういうところでも少しの配慮をしていただけたら有り難いかなという思いでおるのですけれども、市長、その辺は何かいい御案をいただけたら有り難いなと思います。

○議長（益田吉博） 太田市長。

○市長（太田好紀） 三番牧野議員の質問にお答え申し上げます。

市長公室長から説明もありましたが、大変高齢者の率が高くなっております。そんな状況の中で、これは県と今協議をしているのですけれども、五條には市営住宅が大変老朽化した部分がありますが、県住もございます。特に住川にある県住、そして岡にある有家庭宅のところは市営住宅と県住が両方やっているのですけれども、そこをどうかいい方向にできないかなということも昨年度から県にお願いをした経緯があります。そうすると、北宇智の住川に関しては、あそこに公共用地が当然ありますし、あそこ皆さんも御存じのように県の打ちっ放し場がありました。その横に県住があるわけですが、そこにどうか企業を引っ張ってくるという、そういう県との連携もとっている、しかし隣に住宅があるということでなかなか難しい経過で、どうかあの建物も老朽化をしているということ、もう大分減っているから五條市が全て受入態勢をできないかなということも、協議をした経過もあります。しかしながら県住の住川住宅におきましては、まだ百人からおられるということ、これは大変難しいなということ、でもあの場所に入っている方々は高齢化しているという、そんな状況でありまして、二十年、もしくは二十年以内にはあの県住も見直す時期に来ているのではないかなと、県にもそういうことをちょっとお願いしているわけです。それともう一つは、岡にある有家庭宅、これも本当に老朽化しているということで、そこを市営住宅と県と連携をして高齢者用の住宅が

できないかということで、今協議を進める準備をしております。市としてもいろんな住宅がありますけれども、大変老朽化したところもありますし、新しい分もありますけれども、ほとんど老朽化した部分の市営住宅が多いという状況の中で、特に有家庭住宅においては大変老朽化していると、そういう状況の中で県と連携をしながら、当然そこは県と市が同じ土地の中でありますので、そこを連携しながら高齢者の住宅にできないかということで協議をしているわけですが、まだ確定的なことはございませんけれども、なるべく県の力を借りながら市と共有しながらそういう形にできないかということで、今模索をしている最中であります。これが奈良県の一つのモデルになったらいかなというような、そういう状況の中で、高齢者対策の一般である市営住宅でなく高齢者用だけの住宅ということも一つ考えていくべきかなという、そういうふうに考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） やっぱりどんどん高齢化というのは進んでいくので、確かにそういう方向を向いていただけるといえるのは心強い限りなんですけれども、もう少しスピーディーな案も取り入れていただけて取り組んでいただけたら有り難いかなと、その辺もお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

五番の国道維持管理についてでございます。

（一）排水溝・枯れ落ち葉などについて。過日、国道二四号の排水溝が詰まって困っていると、今までは定期的に清掃され、こんなにヘドロがたまることとはなかったと市民から相談を受け、早速、市の担当窓口である、まちづくり推進課に相談したところ、迅速な対応をいただき、わずか二週間足らずで堰原維持出張所から清掃車をよこしていただき、たまったヘドロの塊りを除去していただき、困っておられた市民も喜んでおられました。この場をお借りしまして市民に成り代わりお礼申し上げます。

そこで、お尋ねというか、御相談なのですが、やはり市民が困って相談されるまで放置されるのではなく、きちんと定期的に清掃していただけるように市として要望していただけないでしょうか。

そして、清掃作業の報告などを担当課で受け、例えばチェックシートをつくり市民が困る前に定期的に清掃を促すことのできる態勢を構築できないものでしょうか。

枯れ落ち葉については、国道端に植えられておる街路樹の葉が季節になると落ち葉となります。日々、街路樹の前にお住まいの市民がほう

きを持って掃いてくださっております。「葉が散るのは季節の風情で良いのですが、落ち葉を放っておいて雨など降ると、そこを通行する人や自転車等が滑って転倒する恐れもあるので」とのことでした。その市民の善意に甘んじるのも良いのですが、何か良いすべはないものではないでしょうか。

答弁願います。

○議長（益田吉博） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず市内には、国道・県道・市道が数多くございまして、それぞれに管轄が違い、維持管理についてもそれぞれ別の官庁が対応していることは御案内のとおりでございます。

国道二四号は国土交通省橿原維持出張所、国道一六八号、三一〇号の三桁国道と県道は奈良県五條土木事務所、市道は五條市建設課が維持管理を担当しております。

国道二四号の維持管理につきましては、先ほども議員がおっしゃるように定期的にパトロール車の巡回を行い、管理をしていただいているところでございますけれども、更に排水溝・枯れ落ち葉などの点検を強化していただくよう市の方から申入れをしまいたいと考えております。

県道につきましても同様に、維持管理のパトロールの強化を五條土木事務所に申入れをしたいと考えております。

また、市道につきましては、その延長に対しまして定期的にパトロールできる人員がおりませんので、誠に申し訳ないことながら外部からの情報に頼らざるを得ない状況でございます。しかしながら市民の皆様にとりましては道路の維持管理は行政が行うことには何ら変わりはないわけでございますので、道路の維持管理に不備があった場合、またそのような情報が市に寄せられた場合の窓口を建設課、または、まちづくり推進課といたしまして、それぞれの管轄官庁に責任を持って通報することといたしたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 市道とかは数も多いし、市の方で管理しなければならないという道に関しては、市の担当課で全て管理、把握しておくというのとは物理的に難しいことだと思うのです。ただ今言っている国道二四号、国土交通省の橿原維持出張所、ここは過去にはこんなヘドロがた

まるまで放っておくことなかったと、ところが今回なぜかしら忘れられていたのか、予算の加減で今まで年に二回掃除しておったやつを二年に一回しか来られなくなっているとか、そういう何がしかの理由があったように思うのです。溝ふたを外すにしても固定されていますので、自分らで掃除をしようかと思っても国道端やし、溝ふたもなかなか取れないと、だから市民も困って相談されたと思うのです。だからそういう定期的に維持出張所に対してどういうふうなパターンで清掃をしていたのかというのを担当窓口の方から確認していただいて、例えば今年は三月と九月に清掃しますよとか、今年は九月だけですとかいうのを事前に把握していただいて、終わったら終わったで市の方にお知らせいただくというやり取りをしていただけのことによって、一年そこらでそのくらい市民が困るほどヘドロがたまるといふところまでいかないと思うのですけれども、その辺のチェックをしていただけの態勢も構築していただけたらなと思うので、またそういうふうな取組もお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

六番目の水道事業について。水道事業会計の将来性についてでございます。

水道は市民生活に必要な不可欠な社会資本であり、また地震災害や風水害等の自然災害時においても安定的な給水を行うことは当然であり、「安心でおいしい水」を安定供給することが求められています。

しかし、水道事業を取り巻く情勢は将来人口の減少、節水機具の普及や節水意識の向上に加え、長引く景気低迷等により家庭用の水需要は大幅な改善が見えなく、営業収益は右肩下がりになっています。加えて区域拡張期に建設した水道施設の老朽化や水利権の分割譲渡など財政運営は一段と厳しくなってくると思われます。

そのような状況の中で、この先、将来的に財政的な不安がないのか、答弁願えますか。

○議長（益田吉博）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

水源につきましては、平成二十四年六月十三日と平成二十五年二月八日に厚生建設常任委員会でご報告させていただきましたが、簡単に今までの経緯について説明させていただきます。

お手元に配布の資料一と資料二を御覧ください。

五條市の水道事業は昭和三十二年に河川法の認可を受け、昭和三十七年に奈良県より毎秒〇・〇六五トンの安定水利権の認可を受けました。その後、給水量の増加に併せた拡張計画に伴う水源の確保について、奈良県及び当時の建設省に対し、新たな水利権を与えられるよう協議を

重ねてまいりました。

その結果、平成三年に大滝ダム完了後設定される奈良県の使用権、毎秒三・五トンのうち、〇・二五五トン在五條市に分割譲渡することを予約する旨の覚書を奈良県との間で締結いたしました。

その覚書に基づき、五條市に対し暫定豊水水利権ということで国土交通省から、毎秒〇・二五五トン以内で許可され、大滝ダム完成までの暫定措置として毎年更新し許可を受けてまいりましたが、平成十六年に地滑りにより大滝ダム完成が延期となりました。

しかし、平成二十五年四月に大滝ダムが共用開始されれば、本市の暫定水利権がなくなり、覚書のとおり安定水利権として、大滝ダムの使用権を分割譲渡されることとなります。この費用は約十八億円と大滝ダムの管理費が毎年約八百万円という多額な負担金が必要となることから、少しでも負担が軽減できるように奈良県と交渉してまいりました。

その結果、事業費が大きな大滝ダム意外の新たな水源手立てとして、大淀町下渕から大和平野へ用水を流している国営農業用水再編対策事業で新たに発生する利用可能水量を上水に転用して、奈良県が持っている毎秒〇・四トンの水利の中から、五條市に必要な水量毎秒約〇・一トンの分割譲渡をするという案の提示がありました。

次に、資料三を御覧ください。

この国営農業用水再編対策事業の負担は約十三億円と津風呂ダムと大迫ダムの管理費が、毎年約八百万円であり、大滝ダムの使用権より約五億円安価であり、その間は無償で暫定水利権が認められることから、この安定水利権取得に向けて再三再四奈良県と協議を行い、また、市長も知事と直接出会って協議を行ってまいりましたが、このままでは平成二十五年四月から暫定豊水水利権消滅・違法取水になり、五條市が違法行為を行うことはできない、また、現状では、他に解決方法がないことから、これを回避するため、平成二十五年一月二十四日付けで、奈良県と五條市の間で「上水道事業の水源に関する覚書」を締結しております。

この安定水利権の獲得については、国庫補助金三分の一、四億円、市出資債三分の一、四億円、これは元利償還金が五〇パーセント返ってまいりますのと一般財源五千万円、水道局持出分四億五千万円となり、合計十三億円の費用負担になりますが、国庫補助金と市出資債の一部を除いた金額が、受益者負担となりますので、今後においても、国営農業用水再編対策事業に係る費用負担軽減に向けて国及び奈良県に要望を行ってまいります。

また、水道事業費については、受益者負担となりますが、老朽施設の更新・耐震補強工事・上水道と簡易水道の統合・安定水利権の獲得を含めた、

水道料金改正に向けて今後委員会を設立し、精査を行い、議会への報告や議会承認をいただき、水道条例改正から施行までの周知期間を含め、進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） とりあえず一つずつ教えてほしいのですけれども、暫定水利権十三億のうち今御説明いただいた中では、約五〇パーセントの償還ある項目も入れて、約六億五千万、半分は受益者負担なり市の一般財源から必要になってくるということになるのですね。先ほども言うておった施設の老朽化やとか古い管の埋め替えとかいろんなことにこれから費用がかさむようなことが出てくると思うのです。それに対して今の収支というか、収入だけであつたら厳しいのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（益田吉博） 河田水道局長。

○水道局長（河田博幸） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

これからの水道事業及び事業費につきましては、現在では明確にお答えすることはできませんが、現在の給水人口の減少やこれに伴う収益減は免れない状態であります。

事業推進につきましては、水道局として経費の削減、経営の合理化、受益者負担の対策を講じながら努力をいたしておりますが、企業努力のみでは克服することはできないのが現状であります。今後より一層企業の健全な運営を進め、安定した生活用水が供給できるように努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 水道ってね、人が生きていく上において生命の源というか、一番大切な部分だと思うのです。水というのは。そこが今言うような財政困窮して市民に負担を掛けるということになっては絶対あつてはならないことだと思うのです。ただ今維持していこうと思えば、受益者の方も減っていく、でも設備は現状を維持していかなければならない。また新しいものにどんどん古いものは換えていかなければならない、そういうところにコストが掛かってくる。どんどん受益者に対する水道料金を上げざるを得ない、でもそこばかり上げてしまったのでは、またそれも市民に負担が厳しすぎる、かといって市の一般財源の方からこっちに持ち出していたとしても、市の一般財源も詰まっ

てくるし、だから正直言ってかなり厳しい、将来的にね、本当に厳しいのではないかなと、そこを心配するのです。だから具体的に今後どういうふうな費用がかさんでくるのか、さっき言うた水利権の支払に関しても、またダムの維持管理費、今まで払わなくてよかった金も払わなければならなくなっていく。そういう支出という部分をなるべく分かる範囲内で明確に早い時期に把握していただいて、何ぼお金が要るかというのを把握しなければ計画って立てられないと思うのですよ。そういうことをしっかり見極めていただいて、なるべく市民に負担のない、また市の財政にも最低限の負担で済むような態勢は早く取り組んでいただいた方がいいのかなと。水道料金、受益者負担というのは水道料金のことになるかと思うのですが、やっぱり値上げもしていかなければならないと思うのです。それに関しても突然市民に伝えるのではなく、事前に早くから市民にもそういう事情を説明して理解をしていただいて、協力を願うというような環境も必要と思うのです。でないと先月までうちの水道料金千円やったのに今月から同じだけしか使っていないのに二千円きたって、それは皆びっくりしてしまう、そんな混乱を招くことなく計画性を持って、そのときそのときの行き当たりばったりではなくて、しっかり計画性を持って取り組んでいただけたら有り難いかなと、その辺は是非よろしく願います。

続きまして、七番目の質問に移らせていただきます。

七番、ごみの受入態勢についてでございます。(一) 現状の時間帯・職員数など、平成二十九年四月からごみ処理がやまと広域環境衛生事務組合に移行することとなっておりますが、現在のみどり園でのごみの受入態勢はどのようになっているか答弁願います。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

事務職員六名、みどり園内でのごみの受入処理や収集を行っている業務員で十四名、計二十名の態勢でございます。持ち込みごみの受入時間は平日及び第四日曜の午前九時から十一時五十分までと、十三時から十六時までとなっております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 今答弁いただいた時間帯の態勢は市民の皆様には十分周知されておられると思うのですが、いつ頃からこの態勢で実施されていきますか。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

終了の四時という分につきましては、途中で三時から四時になった経緯があったと思います。これについては、随分前のことであつたとは思いますが、いつからというのは認識しておりません。

開始の九時につきましては、開園当初からのものであると認識しております。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） ということは、短くなったのであれば、市民の合意があるかも分かりませんが、一時間延びたのもいつ頃からとは覚えておられないくらい過去に遡つてということ、その時間帯に関しては十分市民も周知というか認識していただいているという解釈でよろしいですね。

今後、広域への移行を見据えて、みどり園ではどのような施策を講じ、取り組んでおられますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

やまと広域環境衛生事務組合の施設建設費、運営費は各市町のごみ処理量による案分となっております。処理量の減量化が大きな課題となつてきております。

ごみの資源化、減量化のために平成二十五年度からは、古紙・瓶の回収、刈草等のたい肥化事業、生ごみ処理用具購入補助金の交付等を実施しております。

さらに今後は、市外からの持込みごみの防止、ごみ質の向上、事業系廃棄物の処理の適正化のため、持込みごみの出所の確認、事業系廃棄物の搬入について、五條警察署の協力を得て特別点検の実施を予定いたしております。適切にみどり園を利用していただいている市民の方には大変御迷惑をお掛けしますが、不適切なごみの持込みを排除するため、皆様方の御協力が必要となつてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今答弁いただいた様々な工夫を凝らし広域化に向け努力していただくことによりコストの削減を目的としてやっていただい

ておると思うのです。市民の皆さんにも十分な説明をして御理解、御協力を得られる取組を実施し、積極的に進めていただくことを願います。

次に、(二) みどり園なき後の中継地の時間帯・職員数など、みどり園閉鎖後の中継地について、どのような施設ができ、職員数、受入時間など、どのような態勢になる計画であるのか、答弁願います。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

みどり園なき後の中継地の時間帯・職員数ということでございます。

市内の収集ごみ及び市民の直接持込みごみの大型パッカー車への積み替え施設、資源ごみのストックヤード等の整備が必要と考えております。

職員数につきましては、現在と同程度の人員が必要であるとも考えております。

また、受入時間につきましても、現在の時間を基本に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) 閉園した後は、新たな中継所を設けることによって市民の利便性が損なわれるとか、そういう心配はないのですか。答弁願います。

○議長(益田吉博) 辻産業環境部長。

○産業環境部長(辻 信彦) 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

基本的にはごみの焼却の部分が広域処理をするということになりまして、ごみの分別収集方法は今までどおりと考えております。

市民の方の利便性を損なわないよう施設の位置や設計、態勢づくりについて検討を重ねてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。(「三番」の声あり)

○議長(益田吉博) 牧野雅一議員。

○三番(牧野雅一) まだもう少しそういう時期が来るまで時間があると思うのですが、先ほども申し上げたとおり計画性を持って、広く市民の

意見を聞いて十分な検討を重ねていただきますようお願いいたします。

そして先般、ある市民から先ほどお尋ねしていました受付時間についてトラブルがあったということをし、回りまわって私の耳に入ってきたのですが、どのようなことがあったのか、部長、御認識されている部分をお答え願えますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十六年十一月の二十三日、日曜日のことですが、この日は第四日曜日ということで開園の日でありました。計量開始は先ほど御説明させていただきましたように九時からということだったので、九時前に自治会のごみを搬入されてきた方がみどり園職員に対して時間を早めて計量するようにという申出がありまして、受付をしたということがございました。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 今の部長の答弁を聞いたら、私がおの現場で見ていたわけではないですから定かなとも言えませんが、ちょっとニュアンスが違います。私が聞いたのは、半ば強引に職員さんに搬入を承諾させたように聞いておりますけれども、そういった事実はないのですか。

答弁願います。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

その方と担当者との間で、早く搬入をさせろ、させないの再三のやり取りがあった結果、定められた時間前に搬入することに至ったというふうに聞いております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 九時からの搬入というのは、さつき確認させていただいたとき、開園当初からずっと九時という時間が変わっていないということ、もう、みどり園ができて十年、二十年以上上っていると思うのです。やっぱり利用される方も、そのことはよく御存じやと思うのです

けれども、今まで九時からしか開けないのに、早く来て早よごみをほらせとか、そんなことはあったのですか。また、あつてそういうことを受入れることもあったのですか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 私の認識する中では、当然混むことを考えて時間より早く来られる方もおられますので、そういうふうな話が全くないわけではございません。ただそういうふうなシステムについて決まり事を説明させていただいた上で御理解をいただいてきたというのが今までの現状であつたかなというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） それはごもつともな話だと思います。やつぱりルールというのは守るために作つていると思いますので。

なぜこの件に関してしつようにお伺いしているかと言うと、私ある市民から、恐らくその場でその方もごみを日曜日の朝捨てに行つて並んでおられた方の一人か、もしくはその人のお連れか、その人が直接だったのか、その人の知り合いから間接やったのか、耳にしたというのは、そのときにその人から聞いた話です。強引に門を開けれと、ごみをほらせと、時間前に。その人は恐らく議員さんだったのと違うかと、だから牧野さんあんたも去年議員になつてそんなことしてないやろなというような話で私の耳に聞こえてきたのです。何で私自分のことではないながら言うかと言つたら、市民の人と議員という立場の人間は信頼関係なくしては、一つのまちづくりには協力していかなければならないという立場にあると思うのです。そこで市民の人から議員という立場の人間が偏見を持たれるようなことがあつてはならないことをそのときに直感的に思つて正直ものすごくショックだったのです。搬入を強要したとみられる方は部長、議員さんだったのですか。

答弁願えますか。

○議長（益田吉博） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

議員がお察しのとおりでございます。

以上でございます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）市民の人の目線から見たら、理不尽なことも立場をかさに着て押し通すことができるのが議員と、誤った見識を持たれてしまうですよ。五條市には去年の十一月の選挙、それまでは十五人の議員の方がおられましたけれども、定数の変更があつて十二名の議員が今おります。十二名に減った以上、それだけ一人一人に掛かる市民の信頼、負担、期待というのは重くなっているはずなんですね。それにも関わらず、こういうような事案があつたら、市民は議員というのをどういうふうに見られるか。

先般も私、ある担当課に行つて、役所の中のことやから、はっきり言いますけれども、税務課ですわ。税務課に行つて、私、税金のことを勉強しようと思つて教わりに行つたのです。担当者の方は親切丁寧にカウンター越しに、俺これを聞きに来ているだけやのにこんなところに座つていいのよ、市民の邪魔にならないかなと言いながらいろいろ教わつていたら、たまたま市民が横に來られて、余計に私ここに座らせてもらつていいのかなと、そして同じ税務課の中でも違う部署のお話に來られたみたいだったので、そのまま続けさせてもらつていたのです。そしてその上司が、私のところに来て、どない言わはつたと思ひますか。「うちの職員、余りいじめやんといつてよ。」って、どんなつもりで言わはつたんかしらんけど、その場ではつきり言ひましたよ、ここに一般市民の人が別の用事で横に立つて聞こえる距離で言われたんやさかいね。「それ、どういう意味で言うてはるんですか。私は分からないことがあるさかいに議員としてではなく、市民としてここに教えてくださいつて、前におる職員さんに聞いてみてくれ。どんな話をしておつたのか。私が議員として厳しい話をしておつたのか、人に物を教わる態度で物を教えてもらつていたのかと聞いてみてくれ、それは議員に対して偏見や。」と、そんな職員さんもおるのです。ちよつと話それましたけれども、部長この議員の名前、明かしてくれませんか。

答弁願ひます。

○議長（益田吉博）辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

お名前につきましては、差し控えたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）差し控えなければならぬ理由、何かあるのですか。（議場に声あり）

○議長（益田吉博）暫時休憩いたします。

午後四時零分休憩に入る

午後四時三十二分再開

○議長（益田吉博）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続けます。檜内副市長。

○副市長（檜内成吉）三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

その前に中断をさせまして、おわび申し上げます。

その議員の名誉に関わる問題でもありますし、個人情報にも関わるかもしれませんので、今回の御質問に対しまして、お答えは差し控えさせていただきますと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）現時点では今部長がおっしゃられたようなこともあると思いますので、現時点での答弁は求めないようにいたします。

同じ議員として市民のために休日も出勤していただいている職員さんに対して、そんな理不尽な押し付けたことを、自分がやったことではないのですが、職員さんに対して申し訳なく思いますので、この場をお借りしておわび申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

八番目の、過去・現在・今後の財政状況について。先の九月議会では、平成二十八年度以降の財政状況をお尋ねしました答弁の中で、扶助費を始めとする社会保障費への負担増が見込まれ、合併市町村への財政支援措置の一つである合併算定替えにより、約十一億六千万円が最終的に削減されるという、かなり厳しい見通しであると、また先ほどの水道事業会計の答弁でもやはり厳しい見通しであると、聞けば聞くほど不安、心配が募るのは私だけではないと思います。そこでお尋ねしたいのですが、五條市の全ての借金について、過去・現在・今後の推移、見通しを資料に基づいて御説明いただけますか。

○議長（益田吉博）青山理事。

○理事（青山智博）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、一般会計における現在までの地方債現在高の状況でございますが、配布していただいております資料の一番下の地方債年度末残高という欄の数字でございますが、この資料のとおり現在までは毎年度減少傾向により推移しております、平成二十五年度末における現在高は、約二百五十億円となっております。

また、公債費、これは地方債の償還金でございますが、これにつきましても、資料のとおり減少してきているところでございます。

次に、現在の財政状況でございますが、直近、平成二十五年度の一般会計決算における実質収支は、約五億九千二百万円の黒字となっております。りまして、先の九月定例市議会において、監査委員から御報告をいただいております各種財政指標につきましても、概ね健全な状況となっておりますところでございます。

次に、今後の見通しでございます。

まず、歳入面でございますが、先ほどもお話ございましたが、本市歳入の約四割を占める地方交付税につきましては、合併算定替えの見直しにより、平成二十八年度から段階的に縮減されることから、交付税に大きく依存する本市にとりましては、非常に厳しい状況が想定されるところでございます。

一方、歳出面でございますが、これも先ほど議員がお述べのとおり扶助費などの社会保障費の増加に加えて、普通建設事業費につきましても、総合体育館を始め、新たに広域で実施いたします病院やごみ処理場の建設に係る負担金、さらに市庁舎や南北道の整備など、現在実施が見込まれる各種事業の推進に伴い、更なる増加が見込まれるところでございます。

こうした、主要事業を加味いたしました本年度以降の地方債の借入額の推移でございますが、配布していただいております資料のとおり、本年度から平成二十八年度にかけては体育館建設及び病院並びにごみ処理施設の整備などに伴い、一時的に借入が非常に増加することが見込まれておりますが、これらについては充当する地方債は、交付税措置の大きい過疎債並びに合併特例債を見込んでおるところでございます。

さらに、地方債残高につきましても、過疎債や合併特例債など、有利な地方債が占める割合が今後年々高くなる見込みとなっております。

なお、将来的に安定した財政運営を図るためには、過疎債や合併特例債などの有利な起債や、国・県の補助制度を最大限に活用することはもとより、企業誘致や観光振興などに伴う新たな収入源の確保に努めるとともに、一般の定例会にも御提案申し上げておりますが、地方債の計画的な繰上償還を行い、当該償還に係る公債費を抑制するなど、歳入、歳出の均衡を保つ取り組みが必要でございます。

今後とも、庁内全体でこうした危機感を共有しながら、事務事業全般にわたって更なる見直しを行うなど、行財政改革の一層の推進により、

財政健全化に努めていく必要があるものと判断しておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） この資料に基づいて過去から現在に対しては過ぎたことなので、今後が一番大切なことかな、今後のためのことを思ったら今が一番大切なのかなと、今があつて今後、将来につながっていくと思うのです。

ちよつと一つ、二つ教えていただきたいのですけれども、上から三行目、借入額の過疎対策事業債、二十七年、二十八年、二十九年、特に二十七年、二十八年ですよ、この三年間はかなり大きく金額が膨れ上がっていますけれども、特に何か理由があるのですか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

過疎対策事業債の平成二十七年から二十八年、二十九年と借入額が増加しておるわけですが、それにつきましては、体育館建設に伴う起債及び新しい南和の病院の建設の整備に対する過疎債の借入額がこの二十七、二十八年、また二十九年度に重なるということで、この借入額が増加しているという状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） この三箇年に掛けて同じ理由ですか。二十七、二十八、二十九と、そして三十年以降は、一気に金額が下がっていますね。まあまあそこまで今の段階では事業計画等々が見えてないからおおよそこれくらいであろうということとされておると思うのですけれども、これ三十年以降ね、この見込みで五條市の財政大丈夫ですか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

三十年以降借入額が下がっておりますが、この過疎対策事業債につきましては、議員お述べのとおり二十九年度から三十年度に掛けまして減少しておるわけですが、その一つ下の合併特例債事業につきましては、三十、三十一年度と逆に借入額が非常に膨らんでおるわけですが、ここは現在のところ市の庁舎、整備に係る起債ということで、ここに計上させていただいておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） そこからずっと下がって、下から三行目以下なんですけれども、ずっと地方債年度末残高、下から三行目、二十三年度からずっと横向いて見ていったら、この年度、年度ごとの一般財源の借金の残高ということですよ。ずっと見ていったら、二十三年が二百六十億円あって、この想定では途中二十七年、二十八年、二十九年、三十年、三十一年と借金残高が増えて、また三十二年に十億円ほど減るということなんですけれども、この間さっきも言うたように、算定替えによって十数億円の収入が、市にとっての収入って減るわけですよ。実質借金増えていくのかな、その十数億円のもらえる金が無くなっても、これを維持していけるのかな。無駄遣いをしなかったらいけるという見込みでこの数字を叩いてもらっているのだと思うのですけれども、その辺心配ないですか。ましてこの中には水道事業の企業会計が入っていない。でも水道事業のさっき言うた話でもやっぱり厳しい、まだこっちから向こうに持って行ったらなあかんの違うかというような内容でしたやんか。そういうのも加味した上でこの数字出ていますか。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

議員のお述べのように平成二十八年年度以降、交付税の合併算定替えに伴う影響等もございます。特に地方債年度末残高でお話いただきましたが、特に公債費を注視していく必要があると思っております。といいますのは、これが実際償還金ということで毎年度市が借金を返していく必要があるということで歳出として計上されていくものでありますので、当然この公債費の動向を十分注意し、また歳入面、特に交付税の動きについては十分注視して対応していく必要があるということで、議員お述べのように非常に厳しい状況が二十八年年度以降続くという認識は当然持っております。

それと、水道事業に対する、先ほど四億円という、四億五千万円ですけれども、中の四億円が出資債ということ、一般会計で負担する必要があるということで水道局長の方から説明がございましたが、その分につきましても、これにつきましては、計上してここの残高に記載させていただきます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）違いますやん、水道事業の今言ってくれた四億五千万円に関しては水利権の取得うんぬんに係る一時の費用ですやろ。それ以外にさっき水道局長からの答弁の中であつたのは、受益者イコール水道料金の収入がどんどん下がっていくよと、それにも関わらずいろんな施設整備が今後たくさん増えてくると、それが今は黒字でやられているのか知りませんが、いずれ厳しい状況になってくるという答弁ありましたやんか。それを自分とこの水道事業だけでは厳しい状況が見受けられるというような趣旨の答弁だったと思うのですよ。ということは、ここから出したらなあかんのやろと、そういうことも加味されておるのですかという、将来的な見込みの中で、そういうのも加味していったら、水道は水道で企業会計は別というかもしれないけれども、そこが足りないさかいこちから出したらなあかんっていう話ですやん。それがこの中に加味されているのかと、ただしそれはどれくらい足らんのかという、今の現段階では分かんと思うのですよ、でも、ちよつとこの数字、自分ら、経理は素人に近い、理事だったらプロやと思うのですけれども、でもちよつと素人目に見てもほんまにこの見込みで今後将来的な五條市大丈夫なのか。さっきも言わはつたように、いろんな経費の削減、抑制、九月議会の答弁の中で理事もしてくれたと思うのですけれども、公共施設の整備、統廃合など、行財政改革を着実に推進してやっていかないと、そういうのを取り組んで健全な財政を維持していきたいというような答弁であつたと思うのです。ということは、それをしなかつたら健全な財政は維持できないということですやんか。そこまで理事本人も財政預かる立場として心配していただいておりますということですね。それを今言う水道事業にも持ち出さなければならぬ金やとかいうのはこの中に入っていますかということをお聞きしておるのですよ。

○議長（益田吉博） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

今般お出ししております資料につきましては、市債の借入額、それとそれの償還、それとそれに伴う地方債、市債がどういう残高となつていくかという表をここにお示ししているわけでございます。その場合、例えば今議員お述べの水道に対する一般会計の負担というものを考える場合、この表上として計上できるのは先ほど申し上げました出資債の負担がどのようになるかという部分については、ここに計上することは可能ですが、毎年度水道に対して一般会計から一般財源として繰り出すものにつきましては、当然市の財政としてはそれが負担となつてくるわけございまして、非常に二十八年度以降苦しい状況の中で一般財源を水道に、どの額を出すかというのは今のところ確定しておりませんが、それが増えるということは、当然市の財政にとっては非常に苦しい状況が更に重なるという認識でございますが、今般ここにお出ししている資料の中では、計上できるという指標の市債の借入とその残高という資料でございますので、その分についてちよつとここに計

上できるものではないということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（益田吉博） 牧野雅一議員、後二分です。牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） この資料がね、聞き取りのときに理事と私の解釈が微妙に違ったのかも分らないのですけれども、私がお願いしたのは、五條市の借金、経理は素人やさかいに難しいことは分らないけれども、五條市の借金は一体今幾らあって、今後どれくらい減るのか増えるのか分かる一覽をくれと、だから今言うておる分が入っていないことです。それも借金のうちですやんか。だから今この中に入っていないのかなというふうに確認させてもらっているのです。

だから、また今後そういうことも含めて、こういうことはものすごく私も議員として心配なので、今後の財政というのは、またいろいろ勉強させてもらいに行きますので、そのときはまたいろいろと教えてください。

もう一つ、先ほど九月議会でも理事お答えいただいた、今後の健全な財政を維持していくがための工夫として幾点か挙げていただいていると思います。それに対してどのような取組をされるか、そういうことをしなければならぬということは分かつてはるんやけれど、実際にどういうふうに取り組んでいかはるのか、絵に描いた餅ではないかので、実行していかなければならぬので、そういう計画もまた、今日は時間もないので、改めてお尋ねさせてもらえたらと思うので、次の機会にはそういう計画もじっくり市長も含めて御検討いただいて、我々に対して安心できるような答弁をいただけたら有り難いかなと。

時間もなくなつて、一つ質問を残しましたけれども、これで牧野の一般質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で三番牧野雅一議員の質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。

よつて本日はこれにて延会することに決しました。

次回八日午前十時に再開し、一般質問及び議案審議を行います。

本日はこれにて延会いたします。

午後四時五十四分延会

